

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第78期)	至	2020年3月31日

いちよし証券株式会社

E03772

第78期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第78期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
4 【経営上の重要な契約等】	15
5 【研究開発活動】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	22
3 【配当政策】	23
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
5 【業務の状況】	43
第5 【経理の状況】	47
1 【連結財務諸表等】	48
2 【財務諸表等】	85
第6 【提出会社の株式事務の概要】	106
第7 【提出会社の参考情報】	107
1 【提出会社の親会社等の情報】	107
2 【その他の参考情報】	107
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	108

監査報告書

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【事業年度】	第78期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	いちよし証券株式会社
【英訳名】	Ichiyoshi Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役(兼)代表執行役社長 玉田 弘文
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
【電話番号】	東京 (03) 4346-4500 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務・企画部長 青木 光太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
【電話番号】	東京 (03) 4346-4500 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務・企画部長 青木 光太郎
【縦覧に供する場所】	大阪支店 (大阪市中央区久太郎町三丁目5番19号) 神戸支店 (神戸市中央区江戸町95番地) 横浜支店 (横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番地2) 千葉支店 (千葉市中央区新町3番地13) 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅二丁目45番7号) 越谷支店 (越谷市南越谷一丁目16番地8) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

連結会計年度	自2015年4月1日 至2016年3月31日 (2016年3月期)	自2016年4月1日 至2017年3月31日 (2017年3月期)	自2017年4月1日 至2018年3月31日 (2018年3月期)	自2018年4月1日 至2019年3月31日 (2019年3月期)	自2019年4月1日 至2020年3月31日 (2020年3月期)
営業収益 (百万円)	21,846	20,714	26,502	21,227	18,846
純営業収益 (百万円)	20,346	19,338	25,069	19,769	17,241
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	3,813	3,077	7,229	2,238	△469
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 (△) (百万円)	2,580	2,183	4,994	1,674	△724
包括利益 (百万円)	2,319	2,814	5,207	1,392	△923
純資産額 (百万円)	33,560	33,099	36,641	34,718	28,772
総資産額 (百万円)	46,593	53,706	58,590	48,544	43,530
1株当たり純資産額 (円)	763.66	769.18	850.09	827.53	797.12
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純損失 (△) (円)	58.88	50.89	117.00	39.25	△17.72
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	58.77	50.83	116.73	39.20	—
自己資本比率 (%)	71.5	61.1	62.0	71.2	65.9
自己資本利益率 (%)	7.7	6.6	14.5	4.7	△2.3
株価収益率 (倍)	16.3	16.5	10.6	19.8	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,980	4,356	△2,689	4,565	4,968
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	307	83	△24	△130	△1,395
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,549	△2,689	△1,737	△3,188	△5,051
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	15,675	17,426	12,974	14,220	12,647
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	1,003 [6]	1,009 [4]	1,051 [4]	1,082 [5]	1,081 [7]

(注) 1 消費税等の課税取引については、消費税等を含んでおりません。

2 2020年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	19,596 (18,955)	18,497 (18,050)	23,440 (23,005)	17,790 (17,327)	15,512 (15,143)
純営業収益 (百万円)	19,534	18,438	23,354	17,745	15,399
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	3,324	2,578	6,128	1,892	△1,231
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	2,273	1,848	4,280	1,725	△1,115
資本金 (百万円)	14,577	14,577	14,577	14,577	14,577
発行済株式総数 (千株)	44,431	44,431	44,431	44,431	42,431
純資産額 (百万円)	32,407	31,623	34,451	32,670	26,594
総資産額 (百万円)	44,889	51,620	55,460	45,598	40,664
1株当たり純資産額 (円)	738.33	736.11	800.20	779.80	736.61
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	53.00 (27.00)	31.00 (15.00)	61.00 (24.00)	34.00 (17.00)	32.00 (16.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△) (円)	51.88	43.09	100.27	40.44	△27.30
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	51.79	43.04	100.04	40.39	—
自己資本比率 (%)	71.8	60.8	61.7	71.5	65.2
自己資本利益率 (%)	7.0	5.8	13.1	5.2	△3.8
株価収益率 (倍)	18.5	19.5	12.4	19.2	—
配当性向 (%)	102.1	71.9	60.8	84.1	—
純資産配当率 (%)	7.2	4.2	7.6	4.4	4.3
自己資本規制比率 (%)	593.5	591.9	600.4	552.9	446.8
従業員数 [外, 平均臨時雇用者数] (名)	926 [5]	936 [2]	969 [2]	997 [2]	1,003 [3]
株主総利回り (比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	77.7 [89.2]	70.9 [102.3]	106.8 [118.5]	73.3 [112.5]	50.5 [101.8]
最高株価 (円)	1,368	997	1,508	1,368	832
最低株価 (円)	902	670	814	736	402

- (注) 1 消費税等の課税取引については、消費税等を含んでおりません。
- 2 第74期（2016年3月期）の1株当たり配当額53円には、創立65周年記念配当20円（中間配当10円、期末配当10円）を含んでおります。
- 3 第78期（2020年3月期）の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。
- 6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

提出会社は、1944年5月29日、証券業大森商店(代表者 大森陳太)、証券業赤阪商店(代表者 赤阪福太郎)、証券業高清算商店(代表者 高木清太郎)の3店が合併し、大阪市東区(現中央区)に三栄証券株式会社として、資本金50万円で設立されました。設立後の沿革の概要は次のとおりであります。

年月	概要
1948年10月	証券取引法に基づく証券業者としての登録を受ける。
1949年4月	大阪証券取引所(現・株式会社大阪取引所)の正会員となる。
1950年8月	一吉証券株式会社に商号を変更する。
1962年12月	一吉不動産株式会社(1999年6月、いちよしビジネスサービス株式会社に商号変更(現・連結子会社))を設立する。
1968年4月	改正証券取引法に基づく証券業の免許を受ける。
1971年10月	東京証券取引所(現・株式会社東京証券取引所)の正会員となる。
1983年10月	御坊阪本証券株式会社を吸収合併する。
1986年6月	資本金を35億45百万円に増資し、総合証券となる。
1986年10月	一吉投資顧問株式会社を設立し、調査部門を分離独立する。
1986年11月	香港駐在員事務所を現地法人化して、一吉国際(香港)有限公司を設立する。
1987年5月	株式会社一吉調査センター(1990年4月、株式会社一吉証券経済研究所に商号変更)を設立し、一吉投資顧問株式会社の調査部門を同社に移管する。
1988年4月	日本銀行との当座預金取引を開始する。
1988年5月	国債元利金支払取扱店の承認を日本銀行から受ける。
1988年11月	名古屋証券取引所(現・株式会社名古屋証券取引所)の正会員となる。
1989年3月	日本銀行との手形貸付取引の承認を受ける。
1989年4月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第二部に上場する。
1990年3月	株式会社一吉ファイナンス(1993年5月、株式会社一吉エンタープライズに商号変更)を設立する。
1992年4月	シンガポール駐在員事務所を現地法人化して、イチヨシ マーチャント バンク シンガポール リミテッドを設立する。
1992年5月	インドネシアの総合証券会社に資本参加し、社名をピー ティー イチヨシ アルファ セキュリティーズ(1999年4月、ピー ティー イチヨシ セキュリティーズ インドネシアに社名変更)とする。
1998年12月	改正証券取引法に基づく証券会社として登録。
1999年1月	抵当証券業の規則等に関する法律に基づく抵当証券業の登録を受ける。
2000年3月	株式会社一吉エンタープライズを清算する。
2000年7月	「一吉証券株式会社」から「いちよし証券株式会社」に商号変更する。
2000年7月	本店を東京都中央区に移転する。
2000年7月	「一吉投資顧問株式会社」から「いちよし投資顧問株式会社」に商号変更する。
2000年7月	「株式会社一吉証券経済研究所」から「株式会社いちよし経済研究所」に商号変更する。
2000年12月	いちよし投資顧問株式会社を連結子会社とする。
2000年12月	株式会社いちよし経済研究所を連結子会社とする。
2001年12月	ピー ティー イチヨシ セキュリティーズ インドネシアを連結子会社から除外とする。
2002年4月	抵当証券の販売の媒介等の業務を廃止する。
2002年8月	イチヨシ マーチャント バンク シンガポール リミテッドを清算する。
2003年6月	提出会社が委員会等設置会社(現・指名委員会等設置会社)へ移行する。
2006年3月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定される。
2006年7月	株式会社いちよしIR研究所を設立し連結子会社とする。
2007年9月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者としての登録を受ける。
2009年8月	株式会社いちよしIR研究所を清算する。
2010年2月	一吉国際(香港)有限公司を清算する。
2010年4月	環証券株式会社を吸収合併する。
2011年1月	飯田証券株式会社、佐世保証券株式会社を吸収合併する。
2011年9月	株式交換により伊勢証券株式会社を連結子会社とする。

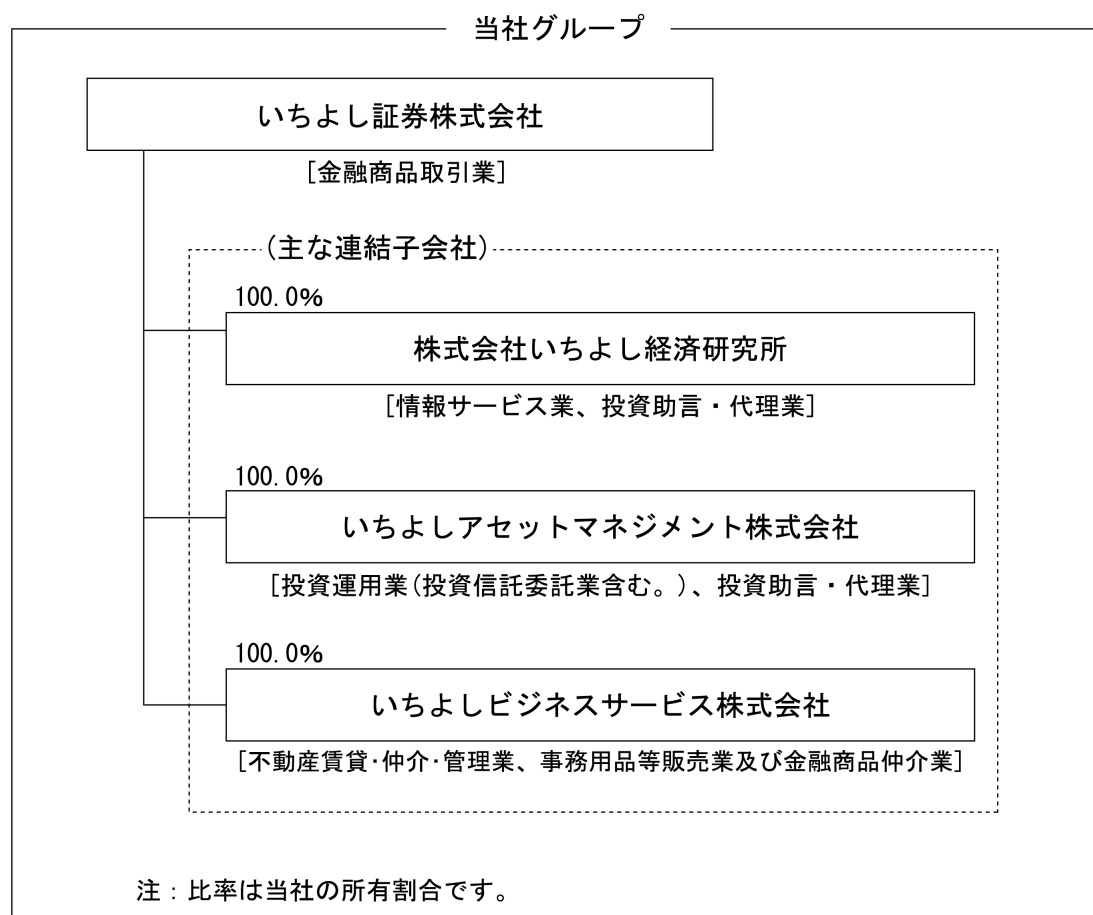
年月	概要
2012年 2 月	伊勢証券株式会社を吸収合併する。
2012年 5 月	「いちよし投資顧問株式会社」から「いちよしアセットマネジメント株式会社」に商号変更する。
2013年 3 月	大北証券株式会社を吸収合併する。
2014年 9 月	株式交換により西脇証券株式会社を連結子会社とする。
2014年12月	西脇証券株式会社を吸収合併する。
2019年 9 月	本店を東京証券会館（東京都中央区）に移転する。
2020年 1 月	いちよしファイナンシャルアドバイザー株式会社を設立し連結子会社とする。
2020年 3 月末現在	連結子会社は 4 社。提出会社の店舗数は50ヵ店となる。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の連結子会社 4 社で構成され、主たる事業は、金融商品取引業を中核とする投資・金融サービス業を展開しております。

当社の具体的業務は、有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びにその他の有価証券関連業であり、これらに関するお客様の多様なニーズに対応したサービスを提供しております。

当社の主な連結子会社は、当社の業務に関連した事業を展開しております。「株式会社いちよし経済研究所」は中小型成長企業の株式に係る調査・情報収集、投資助言・代理業務、「いちよしアセットマネジメント株式会社」は投資運用業（投資信託委託業含む）、投資助言・代理業務を通じたアセット・マネジメント業務、「いちよしビジネスサービス株式会社」は当社グループにおける不動産賃貸・仲介・管理業、事務用品等の販売及び金融商品仲介業等をそれぞれ行っております。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
株式会社 いちよし経済研究所	東京都中央区	20百万円	情報サービス業 投資助言・代理業	100.0	—	役員の兼任 2名
いちよしアセット マネジメント株式会社	東京都中央区	490百万円	投資運用業(投資 信託委託業含む) 投資助言・代理業	100.0	—	役員の兼任 1名
いちよしビジネス サービス株式会社	東京都中央区	240百万円	不動産賃貸・仲 介・管理業、事務 用品等販売業及び 金融商品仲介業	100.0	—	提出会社への不動産の賃貸 役員の兼任 1名
その他 1社						

(注) 上記の各社は有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

	従業員数(名)
連結会社合計	1,081 [7]

- (注) 1 当社グループは、投資・金融サービス業という単一セグメントであるため、全連結会社の従業員数の合計を記載しております。
- 2 従業員数は就業人員であり、〔 〕内は年間の平均臨時雇用者数を外書きしております。
- 3 従業員数は、執行役員(15名)、契約社員(129名)及び歩合外務員(1名)を含め、エグゼクティブ・アドバイザー(5名)、参与(1名)及び嘱託(2名)を除いております。また、臨時雇用者には、アルバイト及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,003 [3]	43.9	13.5	6,790,647

- (注) 1 当社は、投資・金融サービス業という単一セグメントであるため、当社の従業員数の合計を記載しております。
- 2 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であります。
- 3 従業員数は就業人員であり、〔 〕内は年間の平均臨時雇用者数を外書きしております。
- 4 従業員数は、執行役員(12名)、契約社員(109名)及び歩合外務員(1名)を含め、エグゼクティブ・アドバイザー(2名)、参与(1名)及び嘱託(2名)を除いております。また、臨時雇用者には、アルバイト及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
- 5 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 6 平均年齢及び平均勤続年数は、歩合外務員(1名)を含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

いちよし証券従業員組合は経済生活の向上と労働条件の改善のため、1969年7月30日に結成されました。当組合は当社グループの職員のみをもって組織する単一組合であり、外部上部団体には所属していません。現在、各社とも労使関係は終始円満に推移しており、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

① 会社経営の基本方針

当社グループは、「今までの日本にない証券会社をつくろう」を合言葉とし、「金融・証券界のブランド・ブティックハウス」を目指しています。その実現に向け、当社はクレド（企業理念）の下、経営の公正性及び透明性を高め、機動的かつ適切な意思決定を行うことにより、業績の向上と企業価値の最大化を図りつつ、コーポレート・ガバナンスの強化充実に努めていくことを経営上の重要課題としております。また、指名委員会等設置会社の形態を採用し、加えて執行役員制度を導入することにより、業務執行の迅速性、実効性を高めるとともに業務執行に対する監督の強化を図っております。

〔いちよしのクレド（企業理念）〕

- ・経営理念 「お客様に信頼され、選ばれる企業であり続ける」
- ・経営目標 「金融・証券界のブランド・ブティックハウス」
- ・行動指針 「感謝・誠実・勇気・迅速・継続 Long Term Good Relation」

② トライアングル・ピラミッド経営

リサーチをベースにリテール部門、法人部門、サポート・商品部門の正三角形4面体を本社部門や関係会社が土台として支えることにより、各部門及び関係会社の機能を最大限に発揮させると同時に、各部門のコ・ワーク（共同業務推進）によるシナジー効果を図ることを目的とした経営スタイルです。この業務運営体制により、お客様により良い商品、より良い情報、より良いサービスをご提供し、その結果として、お客様の大切な金融資産の運用及び企業経営のお役に立つことになると考えております。

③ 新中期経営計画・いちよしの成長基本戦略

当社は、預り資産を「お客様からの信頼」と「いちよしの基礎体力」のバロメーターと位置づけ、預り資産の拡大を最も重要な経営目標としております。この度、「金融・証券界のブランド・ブティックハウス」の構築を目指して従来築いてきた土台をさらに拡大するために、新たに2023年3月末をターゲットとする新中期経営計画「アタック3」を策定しました。

「アタック3」では、2023年3月末までの3年間で、預り資産を3兆円へと拡大することに挑戦いたします。また当社は、約20年前から売買手数料を中心とした「フロー型ビジネス」から信託報酬やラップフィーを中心とした「ストック型ビジネス」への転換に取り組んで参りましたが、その指標となる「コストカバー率」の目標も新たに設定いたしました。

〔新中期経営計画〕

新中期経営計画「アタック3」の項目と数値目標は以下のとおりです。

項 目	数値目標（2023年3月末）
預り資産	3兆円
ROE （自己資本当期純利益率）	15%程度
主幹事会社数（累計）	80社
コストカバー率	60%

※コストカバー率＝（信託報酬＋ラップフィー）／販売費・一般管理費

[いちよしの成長基本戦略]

1. クレドの徹底

いちよしの永続的な成長のベースになる経営理念

2. 預り資産の拡大

預り資産は経営の最重要指標

預り資産はお客様からの信頼といちよし基礎体力のバロメーター

「顧客戦略」「チャネルの多様化」「商品戦略」「お客様サービス」

3. 収支構造の改善の継続

株式市場の変動に影響されない収支構造の促進

「安定収入」「株式以外の収入でコストをカバー」

「成長分野への投資促進」「効率化、コスト削減、小さな本社作り」

4. いちよしグループの総合力

トライアングル・ピラミッド経営

「中小型成長株特化」「富裕層ビジネス特化」

5. コンプライアンスの実践

コンプライアンスは競争力の源泉

お客様本位のよりグレードアップしたコンプライアンス

「法令遵守は絶対」「クレドの精神に合ったお客様目線の適合性重視」

6. 人材の増強と育成

人材こそが成長の源泉

「アドバイザーの質の向上」「若手アドバイザー、次期管理職の育成」

「女性・シニア層の積極的活用・登用」「本社部門の専門性アップ」

7. 「働きやすい・やりがいのある職場」作り

誇りを持てる会社

社員のやる気アップ

「縦・横のコミュニケーションの充実」「人事制度・評価制度の見直し」

「職場環境の改善」「仕事のやり方見直し」

(2) 対処すべき課題

低金利の長期化や100年人生の進捗を背景として「貯蓄から投資へ」そして「貯蓄から資産形成へ」の流れが本格化していくなかで、我が国における証券会社は、お客様の立場に沿ったビジネスを展開することがより強く求められております。

この20年来、「コンプライアンスは競争力の源泉」という理念に基づきお客様との信頼関係を最優先としてサービスを提供することを長年続けて参りました当社は、「より一層の顧客本位の業務運営を推進するため」の「改革の断行」を掲げて、昨年11月に地区アドバイザー本部制を廃止し、従来の本社本部主導の営業推進体制を改め、支店主導の体制に切り替えを致しました。お客様個々人のニーズの多様化が急速に進行しているなかで、本社本部主導で全国画一的な方針を推進するのではなく、お客様の最も近くにいる支店の裁量を拡大することで、地域特性に沿った個々人のお客様ニーズに細やかにお応えし、真にお客様本位といえる業務運営をより一層進化させて参ります。

当社は、お客様の資産の中長期運用における「投信ベース資産」として、いちよしファンドラップ「ドリーム・コレクション（愛称：ドリコレ）」を引き続きご提案するとともに、「投信アクティブ資産」として「いちよし中小型成長株ファンド（愛称：あすなろ）」をご提案し、一人一人のお客様の資金性格に応じた分散投資によるポートフォリオの構築によりお客様満足度の向上に取り組んで参りました。また、株式においても中長期投資による「株式ベース資産」と当社グループの強みである中小型成長企業を投資対象とした「株式アクティブ資産」への分散投資のご提案を実行して参りました。

新中期経営計画「アタック3」を達成すべく預り資産拡大に向けて、国内個人金融資産のうち約1,000兆円の現金・預金をメインターゲットとした個人富裕層や地域の金融機関・優良法人など運用ニーズが高い資産を保有しているマーケットへのアプローチを強化し、「ベース資産」をプラットフォームに「アクティブ資産」を組み合わせた分散投資のご提案をして参ります。

また、当社はかねてより従業員の労働条件や職場環境、人事制度、人材育成を経営の重要課題としており、「働きやすい・やりがいのある職場」作りを「いちよしの成長基本戦略」のひとつと位置づけ、具体的な取組みを進めております。

今後も、当社の3つの強み①いちよし経済研究所のリーサーチ力、②コーポレート・ガバナンス力、③コンプライアンス力（お客様満足度）を活かし、「いちよしの成長基本戦略」を柱に、新中期経営計画「アタック3」を達成すべく、預り資産の拡大を核とした成長の実現に努めて参ります。

預り資産を増やすためには営業拠点の展開も重要であり、昨年10月にはプラネットプラザ中野を中野支店に昇格せました。また、近年の業容の拡大と今後の進展のため昨年9月に本社を東京都中央区日本橋茅場町の東京証券会館に移転しました。新本社への移転を機に、これまで9フロアにまたがっていたオフィス環境を整備し、部署間のより一層のコミュニケーションにより組織の活性化を促進すると同時に、業務の効率化を図ります。今後も、将来における資金フローを踏まえ大都市圏で生活するお客様に対してもより身近な存在となれるような店舗網の更なる充実に努めて参ります。

当社の法人部門においてはIPO（新規公開）やPO（公募・売出）において主幹事会社を務める会社数の更なる増加に努め、本社部門ではお客様からの信頼を向上するため、リテール部門・法人部門を強力にバックアップする体制の構築と効率化を進めて参ります。

今後とも、グループ会社各社とのシナジー効果の強化を図るなど、役職員一丸となって鋭意努力して参ります。

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から3月よりお客様向けのセミナーや勉強会などの開催を中止し、役職員の感染予防も徹底いたしました。また、政府の緊急事態宣言の発令後は、特定警戒都道府県にある営業店において原則在宅勤務とし、訪問によるアドバイス活動や店頭での業務を自粛、本社部門においては業務内容に応じて時差出勤やシフト制による在宅勤務を行うなど、感染の防止に努めました。一方、新型コロナウイルス感染症対策支援の一環として、学校法人北里研究所の「COVID-19対策北里プロジェクト」に義援金を出捐しました。

業務上の影響としましては、営業店のアドバイザーにおいては、従来から全員に各1台配布していたモバイル機器の機能を拡充させ、在宅でも注文の受発注を可能としたことや、会議・研修などにおいてもオンラインにより行うなど業務への支障を最小限に抑える措置を講じてまいりました。富裕層に対する対面型のアドバイス活動を主な業務としている当社にとりましては、訪問によるアドバイス活動が自粛となったことによる影響は少なくありませんでしたが、改めて対面でのアドバイス活動の重要性を再認識することができました。

また、本社部門においても必要最小限の人員での業務を行ったことにより、様々な課題を認識することができました。感染症拡大は一時期より収束したとはいえ、予断を許さない状況であることから、早急にアドバイス業務の質の向上及び本社部門の生産性向上に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として考えております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対処に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月23日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 金融商品取引業の収益変動リスク

国内及び海外株式・債券相場が下落または低迷した場合、流通市場での売買高が減少し、結果として当社の売買委託手数料が減少する可能性があります。また、これに付随して、発行市場においても同様の影響を受ける可能性があります。

(2) 市場リスク

当社では、投資有価証券の保有の他、自己勘定でトレーディング業務を行っており、株価、金利及び外国為替相場

等の変動により、保有する有価証券等の価格が変動し、損失が発生する可能性があります。

(3) 信用（取引先）リスク

取引先の債務不履行等（信用状態の変化を含む）により、損失を被る可能性があります。

(4) 流動性リスク

金融情勢または当社グループの財務内容の悪化等により、資金調達面で制約を受け、資金の流動性に障害が生じる可能性、及び通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失が発生する可能性があります。

(5) 事務リスク

当社グループでは、各種マニュアルの整備やコンプライアンス体制の整備強化に努めておりますが、事務処理プロセスで発生する事務ミス、事故、または不正等により損失が発生する可能性があります。

(6) システムに関するリスク

コンピュータシステムのダウン、誤作動、または災害や停電による障害等により損失が発生する可能性、及びコンピュータが不正に使用されることにより損失が発生する可能性があります。

(7) リーガルリスク

法令違反等があった場合、損失が発生する可能性、訴訟の提起を受ける可能性、及び監督当局から行政処分等を受ける可能性があります。

(8) 情報関連リスク

インサイダー取引、内部情報の漏洩、及び不適切な情報開示により、損失が発生する可能性、及び社会的信用が低下する可能性があります。

(9) 競争によるリスク

金融・証券業界は本格的な競争時代を迎えており、今後ますます競争は激化していくことが予想され、当社及び各連結子会社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法制度等の変更によるリスク

昨今の金融・証券業界を取り巻く各種法制度等の改正により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 災害等によるリスク

地震・火災の災害等、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、当社グループの業務体制に支障が生じる可能性、及び役職員が被害を受けた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（経営成績等の状況の概要）

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度の日本経済は、前半は概ね回復過程にありましたが、昨年秋の自然災害や消費税率の引き上げの影響が年末にかけて色濃くなりました。こうしたなか、年明け以降に表面化した新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により、国内景気は大幅に下押しされることになりました。

日本の株式市場は、年末に向けて上昇基調となったものの年明け以降は大幅な下落となりました。年度初めは米中貿易協議の進展期待や中国の経済指標の改善を背景に日経平均株価が4月24日に2万2,362円まで上昇し、その後、リ

スク回避の円高や米政権による対中制裁関税第4弾の発動表明から日経平均株価は8月に一時2万110円まで軟化しましたが、世界的な半導体市場の底入れや米中協議の部分合意への期待感、英国の合意なき欧州連合（EU）離脱が回避される見込みとなったことを好感し年末に向けて上昇しました。年明け後の1月17日に日経平均株価は2万4,115円の高値を付けましたが、その後は新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による経済活動の停止・停滞への懸念が強まり、世界の株式市場が急落するなか、日経平均株価は3月に1万6,358円まで急落し、2016年11月以来3年4カ月ぶりの安値を付けました。そのため、欧米の中央銀行は世界的な金融市場の混乱回避を目指して流動性リスクに対応した金融緩和に動きました。日銀も3月の金融政策決定会合を前倒して開催し、潤沢な資金供給と企業金融支援のための措置を決定、ETFの買い入れを12兆円に倍増することも決めました。こうした3年半ぶりの追加の金融緩和や政府による大型の景気対策への期待から当連結会計年度末の日経平均株価は1万8,917円となりました。

外国為替市場では、4月に1ドル＝112円台だった円相場が米中対立の長期化観測などによるリスク回避の円買いで8月には104円台半ばまで円高ドル安が進みました。その後は緩やかな円安傾向で推移しましたが、新型コロナウイルスの感染拡大からリスク回避の動きが急速に強まり、3月前半に一時3年4カ月ぶりとなる1ドル＝101円台を付けました。しかし、その後は再び円安傾向となり当連結会計年度末は107円台後半となりました。

一方、日本の新興株式市場は、2月中旬以降に急落し、当連結会計年度末の日経ジャスダック平均株価は2,952円、東証マザーズ指数は620となりました。

当連結会計年度における東証一部市場の一日平均売買代金は前連結会計年度比8.6%減の2兆6,097億円、東証二部市場の一日平均売買代金は同10.0%減の320億円、マザーズ市場の一日平均売買代金は同9.1%減の928億円、ジャスダック市場の一日平均売買代金は同16.3%減の489億円となりました。

当社は、このような環境下、株式につきましては、安定性と配当に注目した資産株での中長期投資のご提案に加え、当社グループの強みであるリサーチ力を活かした中小型成長企業への投資のご提案をするなど、お客様のニーズにお応えする施策を引き続き実行して参りました。

いちよしファンドラップ「ドリーム・コレクション（愛称：ドリコレ）」につきましては、お客様の保守的な資産の中長期運用商品としてのニーズが着実に拡がっておりますが、年度末にかけては主に世界的な資産価格下落の影響から当連結会計年度の残高は1,075億円（前連結会計年度末比9.0%減）となりました。

投資信託につきましては、国内の複数の資産に分散投資するファンドや世界の好配当利回り株に投資するファンド、REIT（不動産投資信託）や国内外の中小型株式ファンド、地域金融機関向けの私募投資信託など、お客様のニーズに即したご提案を行って参りました。

グループのいちよしアセットマネジメントにおきましては、投資信託の基準価額下落の影響等により、当連結会計年度末の運用資産残高は2,720億円（前連結会計年度末比26.3%減）となりました。

以上の結果、マーケット環境等の悪化に伴い株券の委託手数料及び受益証券の募集手数料が減少したことにより、当社グループの営業収益が減少となり、純営業収益は172億41百万円（前連結会計年度比12.8%減、25億28百万円減）となりました。また、本社移転費用等の一時費用の発生等により販売費・一般管理費は177億86百万円（同0.4%増、73百万円増）となり、差し引き営業損失は5億45百万円（同26億1百万円減）となりました。

販売費・一般管理費に対する投資信託の信託報酬とファンドラップに係るフィー等の比率（コストカバー率）は37.9%となりました。

内訳につきましては以下のとおりであります。

① 受入手数料

受入手数料の合計は168億45百万円（前連結会計年度比12.3%減）となりました。

	2019年3月期(百万円)	2020年3月期(百万円)
受入手数料	19,205	16,845
委託手数料	7,226	4,913
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	266	557
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	4,026	3,980
その他の受入手数料	7,686	7,394

委託手数料：

株券の委託手数料は47億45百万円（前連結会計年度比32.4%減）となりました。

このうち、中小型株式（東証二部市場、ジャスダック、マザーズ）の委託手数料は9億8百万円（同39.4%減）となり、株券委託手数料に占める中小型株式の割合は19.1%となりました。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料：

発行市場では、主幹事3社を含む新規公開企業は32社（前連結会計年度は主幹事1社を含む新規公開企業は37社）の幹事・引受シンジケート団に加入いたしました。また、既公開企業に係る公募・売出しは6社（前連結会計年度は6社）の幹事・引受シンジケート団に加入いたしました。

この結果、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料の合計は5億57百万円（前連結会計年度比108.9%増）となりました。

当連結会計年度末における累計引受社数は、1,117社（うち主幹事56社）となりました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料：

投資信託に係る手数料が38億76百万円（前連結会計年度比0.1%減）となり、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料の合計は39億80百万円（同1.1%減）となりました。

その他の受入手数料：

その他の受入手数料は、当社の受益証券残高に係る信託報酬が38億62百万円（前連結会計年度比6.7%減）、いちよしアセットマネジメントの運用に係る信託報酬が13億95百万円（同8.7%減）となり、これに当社のファンドラップに係るフィー等14億75百万円（同21.1%増）、アンバンドリング手数料、保険取扱手数料及び公開支援に伴う手数料等を加え、合計73億94百万円（同3.8%減）となりました。

② トレーディング損益

	2019年3月期(百万円)	2020年3月期(百万円)
トレーディング損益	125	89
株券等トレーディング損益	19	37
債券等・その他の トレーディング損益	106	52
(債券等トレーディング損益)	49	27
(その他のトレーディング損益)	57	25

株券等のトレーディング損益は、37百万円（前連結会計年度比96.2%増）の利益となりました。債券・為替等のトレーディング損益は、52百万円（同51.0%減）の利益となりました。その結果、トレーディング損益合計は89百万円（同28.6%減）の利益となりました。

③ 金融収支

金融収益は、信用取引貸付金の減少により2億79百万円（前連結会計年度比17.0%減）、金融費用は、1億15百万円（同131.2%増）となり、差し引き金融収支は1億63百万円（同42.9%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の純営業収益は172億41百万円（前連結会計年度比12.8%減）となりました。

④ 販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、人件費等が減少した一方で、本社及び支店等の店舗移転にかかる一時費用等の不動産関係費が発生・増加したために177億86百万円（前連結会計年度比0.4%増）となりました。

⑤ 営業外損益及び特別損益

営業外収益は、受取保険金及び配当金51百万円、投資事業組合運用益37百万円等で1億63百万円、営業外費用は、貸倒引当金繰入額70百万円等で88百万円となり、差し引き75百万円（前連結会計年度比58.5%減）の利益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常損失は4億69百万円となりました。

特別利益は、投資有価証券売却益等で85百万円、特別損失は減損損失等で64百万円となり、差し引き20百万円（前連結会計年度比92.1%減）の利益となりました。

これらにより、税金等調整前当期純損失は4億48百万円となりました。これに法人税、住民税及び事業税2億79百万円及び法人税等調整額14百万円等を加減算した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は7億24百万円となりました。

なお、当連結会計年度末の預り資産は、1兆5,360億円（前連結会計年度末比14.3%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

① 資産

前連結会計年度末に比べて50億13百万円（10.3%）減少し、435億30百万円となりました。これは、信用取引資産が59億42百万円、現金・預金が15億72百万円減少したこと等によるものです。

② 負債

前連結会計年度末に比べて9億31百万円（6.7%）増加し、147億57百万円となりました。これは預り金が14億円、受入保証金が3億19百万円増加したこと等によるものです。

③ 純資産

前連結会計年度末に比べて59億45百万円（17.1%）減少し、287億72百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純損失7億24百万円及び配当金の支払い13億71百万円、自己株式の取得35億65百万円による支出により減少したこと等によるものです。

この結果、自己資本比率は65.9%となりました。また、当社の自己資本規制比率は、446.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、信用取引資産及び信用取引負債58億97万円減少、募集等払込金14億30百万円増加等により、49億68百万円（前連結会計年度比4億2百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により、△13億95百万円（同12億64百万円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額13億67百万円、自己株式の取得による支出35億65百万円等により、△50億51百万円（同18億62百万円の減少）となりました。

以上により、当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末残高に比べ、15億72百万円減少し、126億47百万円となりました。

(4) トレーディング業務の概要

トレーディング商品：

最近2連結会計年度末におけるトレーディング商品残高は以下のとおりであります。

	2019年3月31日(百万円)	2020年3月31日(百万円)
資産の部のトレーディング商品	166	158
商品有価証券等	166	158
株券	8	—
債券	158	157
受益証券等	—	0
デリバティブ取引	—	—
オプション取引	—	—
為替予約取引	—	—
負債の部のトレーディング商品	0	0
商品有価証券等	—	—
株券	—	—
債券	—	—
受益証券等	—	—
デリバティブ取引	0	0
オプション取引	—	—
為替予約取引	0	0

トレーディングに係るリスク管理体制：

当社グループにおけるトレーディングに係るリスク管理体制は、株価、金利、外国為替相場等の変動を適切に認識し、「リスク管理規程」及び「市場リスク管理細則」に準じて市場リスクの管理を行っております。

具体的には、主として顧客との取引から発生するトレーディング業務に係わる有価証券について、取引を行う部門毎及び商品毎に許容可能なリスク量（ポジション枠）をロスカット基準等と合わせて定めております。また、市場リスク相当額は標準的方式により算出され、状況を把握して確認を行っております。なお、内部統制委員会の下部組織であるリスク管理会議においては、運用環境や当社の財務状況等を勘案してポジション枠等の見直しや今後の対応等の協議を行っております。

市場リスクの管理は、日々、リスク管理室がモニタリングを行い、経営陣その他の関係者に対して報告を行っております。

（経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容）

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月23日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積もりを必要とします。経営者は、これらの見積もりについて過去の実績等を合理的に勘案し判断しておりますが、実際の結果は、見積もり特有の不確実性があるため、これらの見積もりと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針等が連結財務諸表における重要な見積もりの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 繰延税金資産

当社グループの主たる事業である金融商品取引業は、証券市場の変動の影響を大きく受ける市況産業であるため、業績変動の幅が大きく、長期にわたり安定的な課税所得の発生を予測することが困難であります。

この具体的な計算方法は、当社グループの課税所得を見積り、短期に回収が可能なものを判断し繰延税金資産を算出しております。

② 賞与引当金

当社グループの賞与引当金は、従業員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法により算出した支払見込額を計上しております。この具体的な計算方法は、賞与の前支給対象期間の業績対比等の係数を基礎として算出しております。

（2）当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

① 経営成績等について

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、純営業収益は前連結会計年度比12.8%減の172億41百万円、経常損失は4億69百万円となりました。

当社グループは「金融・証券界のブランド・ブティックハウス」の構築を目指して従来築いてきた土台をさらに拡大するために、新たに2023年3月末をターゲットとする新中期経営計画「アタック3」を策定し、数値目標は預り資産3兆円、ROE15%程度、主幹事会社数80社、コストカバー率60%と設定いたしました。

また、数値目標のうち特に、預り資産を「お客様からの信頼」と「いちよしの基礎体力」のパロメーターと位置づけ、預り資産の拡大を最も重要な経営目標であり成長の源泉として持続的な成長の実現に努めています。

営業収益のうち主な科目別の経営成績の分析は、以下のとおりであります。

(募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料)

投資信託につきましては、国内の複数の資産に分散投資するファンドや世界の好配当利回り株に投資するファンド、REIT(不動産投資信託)や国内外の中小型株式ファンド、地域金融機関向けの私募投資信託など、お客様のニーズに即したご提案を行って参りました。

その結果、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料合計は、前連結会計年度比1.1%減の39億80百万円となりました。

(その他の受入手数料)

その他の受入手数料は、全体では前連結会計年度比3.8%減の73億94百万円となりました。主な内訳は、「受益証券残高に係る信託報酬」が同6.7%減の38億62百万円、「運用に係る信託報酬」が同8.7%減の13億95百万円、「ファンドラップに係るフィー等」が同21.1%増の14億75百万円です。

「ファンドラップに係るフィー等」のうち、「投信のベース資産」として位置付けているいちよしファンドラップ「ドリーム・コレクション(愛称:ドリコレ)」につきましては、お客様の保守的な資産の中長期運用商品としてのニーズが着実に広がっておりますが、年度末にかけては主に世界的な資産価格下落の影響から当連結会計年度末の残高は1,075億円(前連結会計年度末比9.0%減)となりました。

② 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、主たる事業である金融商品取引業は、国内外の証券市場の変動に大きな影響を受ける可能性があり、当社グループの経営成績に重要な影響を与えます。

③ 資本の財源及び資金の流動性について

資金需要

当社の資金需要の主な要因は、信用取引貸付金の自己融資の増減による資金、及び投信買付(追加設定)により、投信委託会社への払込日とお客様買付代金入金日との相違による一時的に立替金となる資金、並びに、お客様分別金により入金確認日とお客様分別金に信託する日の相違による一時的に立替金になる資金、人件費をはじめとする販売費及び一般管理費、当社株式配当金及び法人税等の納付による資金があります。

資金の流動性

資金の流動性については、上記資金需要による流動性と、有価証券売買に伴うお客様買付代金の業者に払込する資金、お客様売却代金をお客様に払込する資金の流動性を確保する必要があります。

なお、当社グループの資本の財源については、(経営成績等の状況の概要)(3)キャッシュ・フローの状況に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において総額1,357百万円の設備投資を実施いたしました。

重要な設備の新設

当連結会計年度において、主な設備投資は下記のとおりであります。

なお、所要金額はすべて自己資金によっております。

(1) 提出会社

会社名	事業所名 (所在地)	内容	設備の内容	所要金額 (百万円)	完了年月または 取得年月
提出会社	大阪支店 (大阪市中心部)	店舗移転	建物及び器具備品	56	2019年6月
提出会社	本店 (東京都中央区)	本店移転	建物及び器具備品	466	2019年9月
提出会社	飯田支店 (長野県飯田市)	店舗移転	建物及び器具備品	8	2019年10月
提出会社	本店 (東京都中央区)	I T 基盤 (社内システム イントラ)	ソフトウェア	345	2020年3月

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

店舗名	所在地	建物及び 構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (名)	摘要
			帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)				
本店	東京都中央区	362	—	—	7	370	305	賃借
盛岡支店	岩手県盛岡市	7	46	658.2	—	54	10	所有
水沢支店	岩手県奥州市	9	—	—	—	9	9	賃借
銀座支店	東京都中央区	33	—	—	—	33	18	賃借
プラネット プラザ成増	東京都板橋区	1	—	—	—	1	6	賃借
中野支店	東京都中野区	1	—	—	—	1	8	賃借
赤坂支店	東京都港区	3	—	—	—	3	14	賃借
プラネット プラザ向ヶ丘	川崎市多摩区	0	—	—	—	0	2	賃借
中目黒支店	東京都目黒区	0	—	—	—	0	15	賃借
吉祥寺支店	東京都武蔵野市	21	—	—	—	21	17	賃借
横浜支店	横浜市神奈川区	6	—	—	—	6	20	賃借
プラネット プラザ小田原	神奈川県小田原市	1	—	—	—	1	3	賃借
上大岡支店	横浜市港南区	2	—	—	—	2	17	賃借
千葉支店	千葉市中央区	3	—	—	—	3	14	賃借
浦安支店	千葉県浦安市	8	—	—	—	8	22	賃借
越谷支店	埼玉県越谷市	0	—	—	—	0	12	賃借
名古屋支店	名古屋市中村区	25	—	—	—	25	30	賃借
岡崎支店	愛知県岡崎市	0	—	—	—	0	6	賃借
飯田支店	長野県飯田市	3	24	485.1	—	28	14	所有、賃借
伊那支店	長野県伊那市	7	8	298.0	—	16	9	所有
伊勢支店	三重県伊勢市	6	32	489.6	—	38	10	所有
プラネット プラザ志摩	三重県志摩市	7	13	481.8	—	20	3	所有
大阪支店	大阪市中央区	40	—	—	—	40	52	賃借
今里支店	大阪市東成区	26	—	—	—	26	15	賃借
針中野支店	大阪市東住吉区	3	—	—	—	3	15	賃借
難波支店	大阪市中央区	5	—	—	—	5	16	賃借
石橋支店	大阪府池田市	5	—	—	—	5	17	賃借
岸和田支店	大阪府岸和田市	0	—	—	—	0	15	賃借
枚方支店	大阪府枚方市	6	—	—	—	6	18	賃借
八尾支店	大阪府八尾市	2	—	—	—	2	16	賃借
神戸支店	神戸市中央区	2	—	—	—	2	19	賃借
西宮支店	兵庫県西宮市	3	—	—	—	3	10	賃借
加古川支店	兵庫県加古川市	0	—	—	—	0	16	賃借
西脇支店	兵庫県西脇市	10	16	534.1	—	26	10	所有
加西支店	兵庫県加西市	10	9	313.0	—	20	6	所有

店舗名	所在地	建物及び 構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (名)	摘要
			帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)				
伏見支店	京都市伏見区	4	—	—	—	4	24	賃借
高田支店	奈良県大和高田市	82	64	396.6	—	147	29	所有
学園前支店	奈良県奈良市	0	—	—	—	0	10	賃借
御坊支店	和歌山県御坊市	4	—	—	—	4	14	賃借
田辺支店	和歌山県田辺市	0	—	—	—	0	13	賃借
環支店	和歌山県新宮市	0	—	—	—	0	10	賃借
岡山支店	岡山市北区	4	—	—	—	4	26	賃借
倉敷支店	岡山県倉敷市	5	—	—	—	5	34	賃借
小豆島支店	香川県小豆郡 土庄町	5	—	—	—	5	11	賃借
大牟田支店	福岡県大牟田市	2	—	—	—	2	14	賃借
プラネット プラザ福岡	福岡市博多区	6	—	—	—	6	5	賃借
佐世保支店	長崎県佐世保市	0	—	—	—	0	9	賃借
諫早支店	長崎県諫早市	0	—	—	—	0	5	賃借
唐津支店	佐賀県唐津市	0	—	—	—	0	6	賃借
桜生活・年金 サポート成増 オフィス	東京都板橋区	1	—	—	—	1	4	賃借

- (注) 1. 桜生活・年金サポート成増オフィスを2019年4月1日に設置しております。
2. 大阪支店は2019年6月3日に移転しております。
3. 本店は2019年9月2日に移転しております。
4. 飯田支店は2019年10月28日に移転しております。
5. 中野支店はプラネットプラザ中野から改称し2020年4月27日に移転しております。
6. 岸和田支店は2020年5月18日に移転しております。
7. 盛岡支店は2020年6月1日に大北盛岡支店から改称し移転しております。
8. 水沢支店は2020年6月1日に大北水沢支店から改称しております。

(2) 国内子会社

会社名	所在地	建物及び 構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (名)	摘要
			帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)				
株式会社 いちよし経済 研究所	東京都中央区	19	—	—	—	19	24	賃借
いちよしアセット マネジメント 株式会社	東京都中央区	20	—	—	—	20	19	賃借
いちよしビジネス サービス 株式会社	東京都中央区 (本店) 大阪市中央区	9	534	791.7	2	547	35	所有、賃借

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	168,159,000
計	168,159,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,431,386	42,431,386	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数 100株
計	42,431,386	42,431,386	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)	△2,000	42,431	—	14,577	—	3,705

(注) 自己株式の消却により、発行済株式総数が2,000千株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数(人)	—	22	27	142	133	6	13,244	13,574
所有株式数(単元)	—	62,682	3,043	20,983	91,331	22	245,958	424,019
所有株式数の割合(%)	—	14.78	0.72	4.95	21.54	0.01	58.00	100.00

(注) 自己株式6,434,008株は、「個人その他」に64,340単元、「単元未満株式の状況」に8株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,108	5.85
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,774	4.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,250	3.47
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	879	2.44
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	832	2.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	770	2.13
RBC ISB S/A DUB NON RESIDENT/ TREATY RATE UCITS-CLIENTS ACCOUNT (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店 セキュリティーズ業務部)	14 PORTE DE FRANCE, ESCH-SUR-ALZETTE, LUXEMBOURG, L-4360 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	700	1.94
いちよし証券従業員持株会	東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号	674	1.87
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	514	1.42
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店セキュリティーズ業務部)	BANKPLASSEN 2, 0107OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	435	1.20
計	—	9,939	27.61

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式6,434千株があります。

2 前事業年度末現在、主要株主であった野村土地建物株式会社は、当事業年度末において、主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,434,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,967,900	359,679	同上
単元未満株式	普通株式 29,486	—	同上
発行済株式総数	42,431,386	—	—
総株主の議決権	—	359,679	—

(注) 「単元未満株式数」には、当社所有の自己株式8株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) いちよし証券株式会社	東京都中央区日本橋 茅場町1丁目5番8号	6,434,000	—	6,434,000	15.16
計	—	6,434,000	—	6,434,000	15.16

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年5月17日)での決議状況 (取得期間2019年5月21日～2019年6月21日)	500,000	400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	500,000	387,157,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	12,842,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	3.2
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	3.2

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年2月19日)での決議状況 (取得期間2020年2月20日～2020年2月20日)	6,500,000	3,900,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	5,298,000	3,178,800,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	721,200,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	18.5
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	18.5

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	45	30,671
当期間における取得自己株式	71	31,666

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	2,000,000	1,741,060,388	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡し)	—	—	—	—
その他(ストック・オプションの権利行使)	—	—	—	—
保有自己株式数	6,434,008	—	6,434,079	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使、単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当は、業績連動型の配当方針を基本とし、配当性向をベースとした配当を行っておりますが、株主の皆様への適切な利益還元を継続して充実させていくことを目的として、純資産配当率（DOE）についても勘案して配当額を決定しています。

具体的には、連結ベースでの配当性向（50％程度）と純資産配当率（DOE 2％程度）を配当基準とし、半期毎に算出された金額について、いずれか高いものを採用して配当金を決定しております。

以上の配当方針に基づき、当期の剰余金の配当方針は、中間配当、期末配当ともに連結純資産配当率を算出基準として、当期の1株当たりの配当金は中間配当16円、期末配当16円の合計32円とさせていただきます。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えとさせていただきます。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月29日 取締役会決議	660	16.00
2020年5月15日 取締役会決議	575	16.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「今までの日本にない証券会社をつくろう」を合言葉とし、「金融・証券界のブランド・ブティックハウス」を目指しています。その実現に向け、当社は以下の「いちよしのクレド」（企業理念）の下、経営の公正性及び透明性を高め、機動的かつ適切な意思決定を行うことにより、業績の向上と企業価値の最大化を図りつつ、コーポレート・ガバナンスの強化充実に努めていくことを経営上の重要課題の一つとしています。

また、指名委員会等設置会社の形態を採用し、業務執行に対する監督の強化を図るとともに、執行役員制度も導入し業務執行の迅速性、実効性を高めています。

いちよしのクレド（企業理念）

- 経営理念： 「お客様に信頼され、選ばれる企業であり続ける」
- 経営目標： 「金融・証券界のブランド・ブティックハウス」
- 行動指針： 「感謝・誠実・勇気・迅速・継続 Long Term Good Relation」

「いちよしのクレド」では、会社をとりまくステークホルダーごとに、会社の存在意義を定めています。

- 社員のために： 社員の個性を尊重し人材の育成に努める
「いちよし精神」 情熱をもって、真摯に努力し続けます。
「働きがい」 チームワークを重視し、社員の能力・創造性を活かした自由闊達な企業風土を構築します。
- お客様のために： 一人、一人の『いちばん』でありたい
「お客様第一」 常に、お客様の立場に立ち、まごころを込めて、アドバイスを行います。
「良質なサービス」 社会や市場の変化に対応し、質の高い商品やサービスを提供します。
- 株主のために： 持続的な業績向上を図り企業価値の増大に努める
「株主還元」 事業の収益性と財務の健全性を高め、株主への利益還元を図ります。
「情報の開示」 経営の透明性を確保するために、情報を適切に開示し、IR活動に努めます。
- 社会のために： 金融・証券市場の担い手として社会の発展に貢献する
「社会的責任」 法令・諸規則を遵守し、高い倫理観をもって行動します。
「社会貢献」 企業活動を通じて地域社会と証券市場の発展に貢献します。

② 企業統治の体制の概要

当社は、経営の効率性の向上とガバナンス機能の強化を図るため、経営の業務執行と経営の監督機能という役割を明確に分離した組織形態である指名委員会等設置会社制度を採用しています。

経営の業務執行は、取締役会により選任された執行役が行います。また、執行役の指示の下で業務を執行する執行役員制度を設け、少数の執行役による迅速な意思決定と業務執行力の強化を図っています。

経営の監督機能は、社外取締役が半数を占める取締役会が行います。

また、当社及び子会社各社における内部統制に関する一元的な管理体制を構築するため、内部統制委員会を設けています。

<経営の意思決定・監督機能>

(i) 取締役会

経営の意思決定機関として法令または定款に定める事項を決議するとともに、経営の基本方針並びに経営における重要な事項を決定あるいは承認し、取締役及び執行役の職務の執行を監督しています。

(ii) 指名委員会

株主総会に議案として提出する取締役の選任及び解任について審議・決定しています。

(iii) 報酬委員会

取締役、執行役及び執行役員が受ける個人別の報酬等の内容について審議・決定しています。

(iv) 監査委員会

取締役及び執行役の職務執行の監査並びに監査報告の作成、株主総会に議案として提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことについての決定等を行います。また、監査委員会が定めた監査方針、職務の分担等に従い、取締役及び執行役の意思決定の適法性・妥当性の監査、内部統制システムの整備状況等についての監査を行っています。

なお、監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会室を設け、専任使用人を配置して、監査業務を補助しています。

(v) 経営委員会

取締役会の諮問機関として、円滑な会社経営が行われることを目的として経営に関する重要事項、緊急を要する事項を審議し、取締役会に報告しています。

(vi) 内部統制委員会

当社及び子会社各社における内部統制に関する一元的な管理体制を構築するため、内部統制方針の策定及び内部統制に関する個別重要事項等の審議を行っています。

なお、執行役社長直属の機関として内部監査部を置き、内部監査を実施することにより、内部統制の有効性と効率性を確保しています。

(vii) 執行に従事しない取締役の会議

当社グループ及び証券業界並びに経済社会等の幅広い情報交換等をするために、取締役会長を議長とし、その他4名の社外取締役で行っています。

(viii) 独立社外取締役の会議

独立した客観的な立場に基づいて情報交換・認識共有を図り、より積極的に取締役会の議論を行うことにより、取締役会の有効性に貢献しています。また、筆頭独立社外取締役を選任しています。

(ix) 社外専門家委員会

当社から独立した人格・識見ともに優れた社外者をもって構成され、取締役会が求める当社の経営に関する重要事項について、当社経営から独立し、中立公平な観点から審議を行い、取締役会に対して助言及び提言しています。

<業務執行>

(i) 執行役

取締役会より委任を受けた事項について、業務執行の決定を行い、迅速な意思決定と機動的な業務執行を行っています。

(ii) 執行役会

執行役が取締役会より委任された事項を決議するとともに、各執行役間の調整と意思統一を図ることにより、業務執行の推進を図っています。

(iii) 執行役員

担当執行役の指示の下に業務執行を行っています。

(iv) その他の会議体

内部統制委員会の下部組織として、「リスク管理会議」（全社的なリスク管理に関する事項について協議・対応する）、「統括コンプライアンス会議」（コンプライアンス会議の検討事項等についてアドバイスをを行い、決定事項等の検証を行う）、及び「コンプライアンス会議」（部署ごとのリスクの洗い出しや検討、周知事項の徹底等を行う）を設置しています。

また、執行役による決議機関として、「情報開示会議」（重要な情報が発生した場合に、ステークホルダーに対し、適正に網羅的かつ適時な情報開示体制を整備し運用する）及び「IT会議」（システム投資やその運用に関する事項及び情報セキュリティに関する事項を審議する）等を適宜開催しています。

<経営の意思決定・監督機能>

(i) 取締役会	
役職	氏名
取締役会長 (議長)	武樋政司
取締役	玉田弘文
取締役	不破利之
社外取締役	五木田彬
社外取締役	掛谷建郎
社外取締役	石川尚志
社外取締役	櫻井光太

(ii) 指名委員会	
役職	氏名
委員長	五木田彬
委員	掛谷建郎
委員	武樋政司

(iii) 報酬委員会	
役職	氏名
委員長	掛谷建郎
委員	五木田彬
委員	武樋政司

(iv) 監査委員会	
役職	氏名
委員長	石川尚志
委員	五木田彬
委員	櫻井光太

(v) 経営委員会	
役職	氏名
取締役会長 (委員長)	武樋政司
取締役(兼)代表執行役社長	玉田弘文
取締役(兼)代表執行役副社長	不破利之
社外取締役	五木田彬
社外取締役	掛谷建郎
社外取締役	石川尚志
社外取締役	櫻井光太
執行役常務	龍元裕志
執行役	杉浦雅夫
執行役	山崎昇一

(vi) 内部統制委員会	
役職	氏名
取締役会長 (委員長)	武樋政司
取締役(兼)代表執行役社長	玉田弘文
取締役(兼)代表執行役副社長	不破利之
社外取締役	石川尚志
執行役	山崎昇一

(vii) 執行に従事しない取締役の会議	
役職	氏名
取締役会長 (議長)	武樋政司
社外取締役	五木田彬
社外取締役	掛谷建郎
社外取締役	石川尚志
社外取締役	櫻井光太

(viii) 独立社外取締役の会議	
役職	氏名
社外取締役 (筆頭独立社外取締役)	石川尚志
社外取締役	五木田彬
社外取締役	掛谷建郎
社外取締役	櫻井光太

(ix) 社外専門家委員会	
役職	氏名
委員長	若林勝三
委員	池田典義
社外取締役	五木田彬
社外取締役	掛谷建郎
社外取締役	櫻井光太

<業務執行>

(ii) 執行役会	
役職	氏名
代表執行役社長 (議長)	玉田弘文
代表執行役副社長	不破利之
執行役常務	龍元裕志
執行役	杉浦雅夫
執行役	山崎昇一

③ 株式会社の支配に関する基本方針

a. 基本方針の内容

当社は、「いちよしのクレド」で唱っているとおり「お客様に信頼され、選ばれる企業であり続ける」ことを経営理念としており、「今までの日本にない証券会社をつくろう」を合言葉に「金融・証券界のブランド・ブティックハウス」となることを目指しています。当社の経営基盤は、お客様との“Long Term Good Relation”に基づくサービスの提供にあり、これを強化することによって中長期的に当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることができるものと考えております。

そのため、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

従って、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な対応措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

b. 基本方針実現のための取組み

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

(i) 中期経営計画による企業価値向上への取組み

当社は、「金融・証券界のブランド・ブティックハウス」の構築を目指し、2016年10月から2020年3月末を計画期間とした「中期経営計画」に取り組んでまいりました。

この度、2020年3月末をもって上記計画期間が満了するため、従来築いてきた土台をさらに拡大すべく、計画期間を3年間（2020年4月1日から2023年3月末まで）とした新中期経営計画「アタック3」を新たに策定しております。

(ii) コーポレート・ガバナンス、株主還元等に関する取組み

当社は、従来より一貫して経営の意思決定の機動性、透明性、業務執行の迅速性、及び業務執行に対する監督強化を図っており、コーポレート・ガバナンスを経営における最優先課題の一つとしております。

当社は、2003年にいち早く現在の指名委員会等設置会社の制度を採用しております。当社取締役会においては、独立性を有する社外取締役4名を含む7名の取締役により経営方針の決定と執行役の業務執行の監督が行われております。監査委員会においては、独立性を有する監査委員3名による取締役及び執行役の業務執行の監査が行われております。さらに、内部統制に関する一元的な管理体制を構築するため、内部統制委員会によ

また、当社は、株主還元を経営上の重要課題と捉えております。具体的には、連結ベースでの配当性向

c. 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

d. 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記b.に記載した当該取組みは、会社支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員への地位の維持を目的とするものではありません。

指名委員会等設置会社は、当社が推進して参りました経営意思決定の透明性・機動性、業務執行の迅速性・実効性、及び業務執行に対する監督強化など、コーポレート・ガバナンス体制として最も相応しい形態であると判断し、2003年6月より採用しています。

株主総会

経営の委任／取締役の選任・解任

取締役会

経営委員会

内部統制委員会

執行に従事しない取締役の会議

独立社外取締役の会議

社外専門家委員会

指名委員会

報酬委員会

監査委員会

監査委員会室

内部監査部

検査部

執行役社長

執行役副社長

執行役

執行役会

各執行役員

各本部等

報告

諮問

報告・提案

助言・提案

答申

取締役選任・解任議案内容の決定

報酬内容決定

取締役の職務執行監査

職務執行の委任、選任・解任、監督

報告・提案

業務執行監査

内部監査

検査

業務執行推進

⑤ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、当社の企業活動を通じて全てのステークホルダー（株主、顧客、各種取引先等）に適切に報いるためには、内部統制システムが効果的に機能する経営組織体の構築と運営が最も重要であると認識しています。このような基本的な考えに基づき、以下のとおり内部統制システムに関する事項を定め、添付の模式図に表されるとおり会社の機構・組織を構築しています。

＜当社監査委員会の職務の執行に関する体制＞

（i） 当社監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会室を設ける。監査委員会室には監査委員会の職務を補助する使用人を配置し、監査業務を補助する。

（ii） 当社監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項

執行役からの独立性を確保するため、監査委員会室の使用人の異動、考課、懲戒処分に関しては、監査委員会または監査委員会が選定する監査委員の承認を得なければならない。

（iii） 当社監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会の指示の実効性を確保することを目的として、監査委員会室の使用人は専任とし、「監査委員会規程」に基づき監査委員の指示により、監査活動の補助を行わせる。

（iv） 当社監査委員会への報告に関する体制

イ. 当社の役職員は、当社監査委員から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに当該監査委員若しくは監査委員会に報告を行う。

ロ. 当社及び当社子会社の役職員は、当社及び当社子会社において、会社の目的の範囲外の行為その他法令もしくは定款に違反する行為、または著しい損害の生じるおそれのある事実を発見したときは、書面若しくは口頭にて監査委員会に報告しなければならない。

ハ. 当社及び当社子会社の役職員から、会社の目的の範囲外の行為その他法令もしくは定款に違反する行為、または著しい損害の生じるおそれのあることにつき報告を受けた者は、書面若しくは口頭にて監査委員会に報告しなければならない。

（v） 当社監査委員会に報告した者が、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

前記（iv）の報告を行った役職員は、当該報告を行ったことにより不利な扱いを受けないことを「就業規則」等に規定する。

（vi） 当社監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員がその職務について、当社に対し費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用の請求をしたときは、原則として速やかに当該費用の支払いを行う。

（vii） 当社監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査委員会の委員は、重要な意思決定の過程及び業務執行の状況を把握するため、取締役会及び経営委員会に出席する。

ロ. 監査委員長は、内部統制委員会に委員として出席する。

ハ. 監査委員会の委員は、必要に応じその他重要な会議に出席することができる。

ニ. 監査委員会の委員は、「監査委員会規程」に基づき、役職員の職務執行状況、当社子会社の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

ホ. 監査委員会は、内部監査部門の監査結果について定期的な報告を受けるなど連携を図る。

＜当社執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制＞

（i） 当社執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 「執行役規程」に従い、執行役の職務の執行に係る重要文書の適正な保存・管理を行う。

ロ. 「情報セキュリティポリシー」「個人情報保護規程」「個人情報及び個人データの取扱いに関する規則」「情報セキュリティガイドライン」等諸規程に従い、執行役の職務の執行に係る情報管理の徹底を図る。

- (ii) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 「リスク管理規程」を定め、リスクカテゴリーごとの責任部署を明確にし、リスク管理体制の整備に努める。
 - ロ. リスク管理会議を設置し、リスク管理に関する事項について協議・対応するとともに定期的に状況等について内部統制委員会に報告する。内部統制委員会の委員長は必要に応じて取締役会に報告する。
 - ハ. 災害発生時のリスクに対応するため、「BCP（事業継続計画）に関する規程」を定め、事業の継続を確保するための体制を整備するとともに、防災教育並びに防災訓練を計画的に推進し、防災意識の高揚を図り、災害発生時等に備える。
 - ニ. 災害発生時等により、本社の業務体制の維持、継続が困難となった場合等には、BCP対策本部を設置し、被害の軽減化と対応を図り、速やかな業務再開を行う。
- (iii) 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 業務執行力のより一層の強化、少人数の執行役による機動的な意思決定、及びその職務執行が効率的に行われることを確保するため、執行役を補佐する執行役員制度を導入する。
 - ロ. 当社取締役会は、執行役の職務分掌と権限等を明確にし、適正かつ効率的に業務が行われる体制の整備に努め、定期的に当社の執行役による業務報告を受ける。
- (iv) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 「経営理念」「経営目標」「行動指針」から成る「クレド」を制定し、使用人への周知を図り、その遵守・実行を徹底する。
 - ロ. 「業務分掌規程」「職務権限規程」等の社内規程を定め、使用人の責任と権限を明確にし、適正に業務が行われる体制の整備に努める。
 - ハ. 取締役会は、事業年度毎にコンプライアンス・プログラムを承認し、これらの実効について状況把握に努める。
 - ニ. 法令諸規則に準拠した社内規程、マニュアル及びガイドブック等を整備し、これらに関し適宜研修を行うとともに周知徹底を図る。
 - ホ. 内部監査部を設置し、内部監査を実施することにより、内部統制の有効性と効率性を確保する。

<当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制>

- (i) 当社子会社の取締役等（取締役、執行役員）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - イ. 当社が定める「関係会社管理規程」において、子会社の重要な事項等について、当社への報告を義務付ける。
 - ロ. 関係会社社長会を開催し、当社と当社子会社間の情報共有に努める。
- (ii) 当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 当社の「リスク管理規程」にて当社子会社のリスク管理体制について規定し、体制の整備に努める。
- (iii) 当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 当社子会社の取締役等の職務分掌と権限等を明確にし、適正かつ効率的に業務が行われる体制の整備に努める。
 - ロ. 当社子会社においては、業務執行力のより一層の強化、少人数の取締役による機動的な意思決定、及びその職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役を補佐する執行役員制度を導入する。
 - ハ. 当社の取締役会は、定期的に当社子会社の取締役から業務報告を受ける。
- (iv) 当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社子会社においても「経営理念」「経営目標」「行動指針」から成る「クレド」を制定し、役職員への周知を図り、その遵守・実行を徹底する。
 - ロ. 「業務分掌規程」「職務権限規程」等の社内規程を定め、使用人の責任と権限を明確にし、適正に業務が行われる体制の整備に努める。
- (v) その他企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 当社は、経営に関する諸問題についての助言・提言を目的とする経営から独立した社外専門家委員会を設置する。
 - ロ. 当社は、内部統制委員会で、内部統制に関する事項の審議を行う。

ハ、当社及び当社子会社の業務に関する法令違反等の未然防止、及び不祥事の早期発見を目的として、内部通報制度を設置する。

＜当社及び当社子会社の財務報告の信頼性を確保するための体制＞

当社及び当社子会社は、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への適切な対応を行うため、財務諸表に係る内部統制システムの構築・整備を行い、継続的に評価するとともに、不備があれば必要な是正を行い、適切な運用に努めることにより財務報告の信頼性を確保する。

＜当社及び当社子会社における反社会的勢力排除に向けた基本的な考えとその整備状況＞

- (i) 当社及び当社子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との取引は一切行わず、毅然たる態度で対応する。
- (ii) 当社及び当社子会社は、反社会的勢力による被害を防止するため「反社会的勢力との関係遮断のための基本方針」を策定し公表する。
- (iii) 当社は、本社及び各支店において不当要求防止責任者を選任するとともに、社内研修を実施する等、役職員の啓蒙とその実行に努める。
- (iv) 当社は、警察、暴力追放運動推進センター、証券保安対策支援センター及び弁護士等の外部専門機関との連携を図り、反社会的勢力との関係遮断に取り組む。

⑥ その他

(i) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

(ii) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(iii) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等について、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって剰余金の配当等を決定できる旨を定款で定めております。

(iv) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役を選任する株主総会決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものである旨を定款に定めております。

(v) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

男性10名 女性一名（役員のうち女性の比率―%）

① 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 取締役会長 取締役会議長 指名委員 報酬委員	武 樋 政 司	1943年4月13日生	1967年4月 野村證券㈱入社 1987年12月 同社取締役 1990年6月 同社常務取締役 1993年6月 当社代表取締役副社長 1995年6月 当社代表取締役社長 2003年6月 当社取締役(兼)代表執行役社長 取締役会議長・指名委員・報酬委員 2006年12月 当社相談役 2007年12月 当社代表執行役社長 2008年6月 当社取締役(兼)代表執行役社長 2008年6月 当社指名委員・報酬委員(現任) 2010年4月 当社取締役会議長(現任) 2012年4月 当社取締役(兼)執行役会長 2018年4月 当社取締役会長(現任)	(注2)	139
取締役	玉 田 弘 文	1971年10月25日生	1995年4月 三洋証券㈱入社 1998年1月 当社入社 2009年4月 当社神戸支店長 2011年4月 当社執行役員 信州アドバイザー本部長 2012年4月 当社執行役員 アドバイザーサポート 本部長 2013年9月 当社執行役員 近畿アドバイザー本部長 2016年4月 当社上席執行役員 近畿アドバイザー 本部長 2018年4月 当社上席執行役員 アドバイザー本部 担当 2018年6月 当社上席執行役員 管理・企画部門担当 2019年4月 当社執行役 管理・企画部門管掌 2020年4月 当社代表執行役社長 2020年6月 当社取締役(兼)代表執行役社長(現任)	(注2)	31
取締役	不 破 利 之	1959年11月13日生	1982年4月 当社入社 1996年6月 当社伏見支店長 1999年4月 当社執行役員 企画・人事本部長 2001年5月 当社執行役員 アドバイザー本部長 2002年6月 当社取締役 2003年6月 当社取締役(兼)執行役常務 2007年10月 当社取締役(兼)執行役専務 機関投資家本部・法人営業本部管掌 2008年5月 当社取締役(兼)執行役専務 業務管理本部・システム管掌 2011年6月 いちよしビジネスサービス㈱ 代表取締役社長 2020年4月 当社代表執行役副社長 2020年5月 当社代表執行役副社長 (兼)人事・研修部門管掌 2020年6月 当社取締役(兼)代表執行役副社長 人事・研修部門管掌(現任)	(注2)	64
取締役 指名委員 報酬委員 監査委員	五木田 彬	1947年9月20日生	1978年4月 検事任官 東京地方検察庁 (刑事部、公判部) 1979年3月 水戸地方検察庁 1982年3月 東京地方検察庁(刑事部、特別捜査部) 1985年3月 大阪地方検察庁(特別捜査部) 1987年3月 東京地方検察庁(特別捜査部) 1988年3月 検事退官 1988年4月 弁護士登録 1994年5月 五木田・三浦法律事務所(現任) 2010年6月 当社取締役(現任) 当社指名委員・報酬委員・監査委員 (現任) 2016年6月 三和ホールディングス㈱社外取締役 (現任)	(注2)	—
取締役 指名委員 報酬委員	掛 谷 建 郎	1951年9月13日生	1976年4月 ㈱日本経済新聞社入社 東京本社編集局証券部記者 1987年3月 同社米国ワシントン支局記者 1991年3月 同社東京本社証券部次長兼編集委員 1996年4月 同社退社 1996年5月 ㈱掛谷工務店入社 1996年6月 同社代表取締役社長(現任) 2007年11月 茨木商工会議所会頭 2009年6月 摂津水都信用金庫(現北おおさか信用金庫) 非常勤理事 2010年6月 当社取締役(現任) 2011年6月 当社指名委員・報酬委員(現任) 2013年10月 茨木商工会議所会頭退任 2020年4月 北おおさか信用金庫非常勤理事退任	(注2)	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査委員	石 川 尚 志	1959年12月 8 日生	1986年 8 月 東京大学医学部脳研究所神経内科 1994年 5 月 大成証券㈱入社(常勤顧問) 1994年 6 月 同社取締役 1997年 6 月 同社取締役社長 2011年 3 月 同社取締役社長退任 2011年 3 月 (有)エス・アール (現エス・アールホールディングス㈱) 代表取締役社長(現任) 2011年 6 月 当社取締役(現任) 2011年 6 月 当社監査委員(現任) 2011年 6 月 いちよしビジネスサービス㈱監査役(現任) 2011年 6 月 いちよし投資顧問㈱(現いちよしアセットマネジメント㈱) 監査役(現任) 2011年 6 月 ㈱いちよし経済研究所監査役(現任)	(注 2)	1
取締役 監査委員	櫻 井 光 太	1959年 8 月20日生	1983年 4 月 ㈱ダーバン入社 1991年10月 センチュリー監査法人入所 1995年 8 月 公認会計士登録 1997年 5 月 櫻井光太公認会計士事務所 2000年 3 月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)退所 2000年 3 月 ㈱デジタルガレージ入社 2002年 9 月 同社取締役 2005年 3 月 税理士登録 2005年 3 月 櫻井光太公認会計士・税理士事務所(現任) 2010年 9 月 ㈱デジタルガレージ取締役退任 2010年11月 信永東京有限責任監査法人 2011年 6 月 パートナー・公認会計士 2011年 6 月 当社取締役(現任) 2011年 6 月 当社監査委員(現任) 2015年 3 月 信永東京有限責任監査法人 2015年 3 月 パートナー・公認会計士退任	(注 2)	21
計					271

(注) 1 取締役 五木田彬氏、掛谷建郎氏、石川尚志氏及び櫻井光太氏は、社外取締役であります。

2 取締役の任期は、2020年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2021年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 当社は指名委員会等設置会社であります。委員会体制につきましては次のとおりであります。

指名委員会	委員長	五木田 彬
	委員	掛谷 建郎
	委員	武樋 政司
報酬委員会	委員長	掛谷 建郎
	委員	五木田 彬
	委員	武樋 政司
監査委員会	委員長	石川 尚志
	委員	五木田 彬
	委員	櫻井 光太

② 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表執行役社長	玉 田 弘 文	1971年10月25日生	①取締役 の状況参照	(同左)	(注)	31
代表執行役副社長	不 破 利 之	1959年11月13日生	①取締役 の状況参照	(同左)	(注)	64
執行役常務 リテール部門管掌(兼) お客様信頼向上推進担当 (兼)エチケットマナー向上 推進担当	龍 元 裕 志	1967年 1 月13日生	1989年 4 月 1998年 7 月 2001年 4 月 2003年 1 月 2006年 3 月 2009年 2 月 2011年 4 月 2014年 3 月 2018年 4 月 2019年 4 月 2019年11月 2020年 4 月	当社入社 当社今里支店長 当社伏見支店長 当社岡山支店長 当社コンプライアンス部長 当社執行役員 業務管理本部長(兼) コンプライアンス部長、業務サポート 部長 当社執行役員 法人営業本部長 当社上席執行役員 首都圏・東北アド バイザー本部長 当社上席執行役員 アドバイザーサポ ート本部担当 当社上席執行役員 リテール部門担当 (兼)お客様信頼向上推進担当(兼)エチ ケットマナー向上推進担当 当社執行役 リテール部門管掌(兼) お客様信頼向上推進担当(兼)エチケッ トマナー向上推進担当 当社執行役常務 リテール部門管掌 (兼)お客様信頼向上推進担当(兼)エチ ケットマナー向上推進担当(現任)	(注)	7
執行役 業務本部管掌、システム 本部管掌、関係会社業務・ システム管掌(兼)システム 本部長	杉 浦 雅 夫	1967年 6 月 1 日生	1990年 4 月 1998年 4 月 2001年 4 月 2003年 1 月 2005年 9 月 2006年 9 月 2009年 2 月 2011年 4 月 2014年 3 月 2019年 4 月 2019年11月 2020年 4 月 2020年 5 月	三洋証券(株)入社 当社入社 当社今里支店長 当社伏見支店長 当社アドバイザーサポート部長 当社大阪資産アドバイザー部長 当社金融商品部長 当社執行役員 人事研修担当(兼)人事 研修部長 当社執行役員 財務・企画、システム 担当(兼)システム部長 当社上席執行役員 近畿・中四国アド バイザー本部長(兼)大阪支店長 当社上席執行役員 システム本部長 (兼)関係会社業務・システム担当 当社執行役 システム部門、関係会社 業務・システム管掌(兼)システム本部 長 当社執行役 業務本部管掌、システム 本部管掌、関係会社業務・システム管 掌(兼)システム本部長(現任)	(注)	11
執行役 財務・経営部門管掌、 管理本部管掌(兼)引受審査 担当	山 崎 昇 一	1955年 9 月23日生	1978年 4 月 1999年 7 月 2004年 5 月 2004年 8 月 2006年 6 月 2007年12月 2015年 7 月 2015年 7 月 2019年11月 2020年 4 月 2020年 5 月	野村証券(株)入社 (株)セガ・エンタープライゼス入社 ソフトバンク・インベストメント(株)入 社 エース証券(株)入社 S B I ホールディングス(株)入社 S B I 損害保険(株)入社 当社入社 当社執行役員 財務・企画担当 当社上席執行役員 財務・企画、法 務、広報、秘書、引受審査担当 当社執行役 本社・管理部門管掌(兼) 財務・企画、法務、広報、秘書、引受 審査担当 当社執行役 財務・経営部門管掌、管 理本部管掌(兼)引受審査担当(現任)	(注)	15
計						129

(注) 執行役の任期は、2020年6月20日の取締役会での選任後から2021年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

執行役員制度の導入

2009年2月1日より、執行役員制度を導入しております。執行役員は、各部門の担当の執行役を補佐し、その指揮命令に基づいて当該部門における業務執行に専念します。従いまして、経営体制は、取締役、執行役及び執行役員により構成されます。

2020年6月23日現在の執行役員は、次のとおりであります。

役名	氏名	担当
上席執行役員	矢 野 正 樹	法人営業本部長
上席執行役員	仁 尾 美紀男	金融・公共法人本部長
上席執行役員	高 橋 正 好	投資銀行本部長
上席執行役員	持 田 清 孝	業務本部長
執行役員	杗 村 光 芳	投資銀行本部付
執行役員	浅 田 健 一	高田支店長
執行役員	坪 井 二 郎	横浜支店長
執行役員	武 田 正 美	機関投資家本部長(兼)トレーディング部長
執行役員	力 武 善 久	アドバイザーサポート本部長
執行役員	嶋 田 広 樹	管理本部長

③ 社外役員の状況

当社の社外取締役には、五木田彬氏、掛谷建郎氏、石川尚志氏、櫻井光太氏の4名が就任しています。

五木田彬氏は社外取締役選任基準を満たしていることを踏まえ、元検事及び弁護士としての専門的かつ豊かな知識と経験を当社の経営と監督に活かしていただくことが必要であると判断して社外取締役に選任しました。

掛谷建郎氏は社外取締役選任基準を満たしていることを踏まえ、元日本経済新聞記者及び現企業経営者としての豊かな知識と経験を当社の経営と監督に活かしていただくことが必要であると判断して社外取締役に選任しました。

石川尚志氏は社外取締役選任基準を満たしていることを踏まえ、元証券会社社長としての豊かな知識と経験を当社の経営と監督に活かしていただくことが必要であると判断して社外取締役に選任しました。

櫻井光太氏は社外取締役選任基準を満たしていることを踏まえ、公認会計士・税理士としての専門的かつ豊かな知識と経験を当社の経営と監督に活かしていただくことが必要であると判断して社外取締役に選任しました。同氏は、当社の会計監査人であり、EY新日本有限責任監査法人と合併したセンチュリー監査法人に1991年10月から2000年3月まで在籍していました。センチュリー監査法人は、2000年4月太田昭和監査法人と合併し、監査法人太田昭和センチュリーとなりました。2001年7月、同法人は名称変更し、新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）となりました。従いまして、当社の会計監査人はEY新日本有限責任監査法人ですが、同氏はEY新日本有限責任監査法人と特別の利害関係はありません。また、同氏が2002年9月から2010年9月まで在籍していました株式会社デジタルガレージは、当社が2000年12月に主幹事証券として、2011年7月には幹事証券として引受手数料を受領していました。しかしながら、同氏は現在株式会社デジタルガレージと特別の利害関係はありません。

以上のことから、当社の社外取締役4名は、当社子会社の業務執行者、当社の主要取引先の業務執行者、あるいは当社の主要株主もしくはその業務執行者ではなく、①取締役の状況に記載しております所有株式数を除き、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当社は、社外取締役が一般株主と利益相反を生じるおそれのない社外取締役であると判断しており、株式会社東京証券取引所に独立役員として指定する旨の届出をしています。

④ 社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針

当社は、社外取締役推薦の基準を「指名委員会規程」に設けており、その内容は以下のとおりであります。

- ・ 人格・識見が優れていること
- ・ 豊かな業務経験あるいは専門知識を有すること
- ・ 遵法精神に富んでいること
- ・ 社外取締役としての独立性を維持できること
- ・ 心身ともに健康であること

なお、社外取締役の選任にあたっては、会社法令の要件に加え、独立役員の独立性に関する株式会社東京証券取引所の判断基準に則り、独立性に問題となるような取引等がないことを確認しています。

⑤ 社外取締役のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能・役割及び内部監査、監査委員会監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社社外取締役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性、中立性を持つ立場から経営の監督機能を果たす役割、及び専門的な知識・経験等を経営全般に活かす役割を担っています。

当社は指名委員会等設置会社制度を採用しており、法定三委員会は3名以上の委員で構成され、その過半数は社外取締役となっています。

社外取締役は、取締役会や経営委員会等において業務執行部門の各種報告を受けるとともに、内部監査部門、内部統制部門及び会計監査人等との意見交換や議論を通じて連携を図り、経営監視機能の充実と確保に努めています。

(3) 【監査の状況】

① 監査委員会監査の状況

監査委員会は、内部監査部及び検査部（以下「内部監査部門」という）より、内部監査・検査方針及び計画の提出を受けています。また、内部監査・検査の結果につきましては、原則月1回以上開催する監査委員会において、内部監査報告書・検査報告書の提出、及び詳細な内容説明を受けるほか、必要に応じて内部監査部門と適宜会合を設け、情報の共有化を図るなど、監査機能の有効性・効率性の確保に努めています。

監査委員会は、会計監査人より年間監査計画の提出を受け、監査方針や重点監査項目等についての報告を受けています。会計監査人より監査結果や内部統制システムの状況について定期的に報告を受けるほか、適宜会計監査人と意見交換を行うなど、緊密な連携を維持しています。

なお、社外取締役櫻井光太は、公認会計士・税理士としての専門的かつ豊かな知識と経験があり財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

また、監査委員会には、監査委員会直属の監査委員会室（人員2名）を設け、監査業務を補助することとしています。

当事業年度において個々の監査委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
石川 尚志	18回	18回
五木田 彬	18回	18回
櫻井 光太	18回	18回

平均所要時間は54分程度

監査委員会における主な検討事項については次のとおりであります。

- ・ 監査方針、監査計画、業務分担、監査委員会予算
- ・ リスク管理態勢の運用状況
- ・ 関係会社の監査方針
- ・ 業務執行確認書の検討
- ・ 取締役会の実効性評価の項目、取締役会実効性評価結果の検討
- ・ 会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー結果報告、監査の方法及び結果の相当性
- ・ 会計監査人の再任・不再任、会計監査人の品質管理、監査チームの独立性、監査報酬の適切性

常勤の監査委員の活動状況については次のとおりであります。

- ・監査委員会委員長
- ・重要会議への出席（取締役会、経営委員会、内部統制委員会）
- ・関係会社の取締役会及びその他重要会議への出席、関係会社の重要書類の閲覧および監査
- ・稟議書等の重要書類の閲覧
- ・支店往査結果の検証
- ・内部通報案件の検討
- ・懲戒審査会議への出席

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、全社的な内部統制の評価、及び本社等の業務運営全般に係る内部統制の調査、及び評価を行う内部監査部（社長直属、人員6名）と支店等の業務処理全般に係る検査、及び指導を中心に行う検査部（人員18名）を設置することにより、内部監査機能の充実を図っています。

また、内部統制委員会において、内部監査部門や管理部門の活動等の報告を受け、現状の把握を行うほか、必要な場合には適宜助言、勧告その他の適切な措置を講じるよう指導することにより、内部監査機能の有効性を担保しています。

③ 会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	伊加井 真 弓	EY新日本有限責任 監査法人	—
指定有限責任社員 業務執行社員	福 村 寛		—

（注） 継続年数については、7年を超えた場合のみ記載しております。

b. 継続監査期間

31年間

（注）上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 その他の補助者 7名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社では、監査委員会において、EY新日本有限責任監査法人に対する監査委員会の評価を踏まえ、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性等も勘案し、同監査法人の適否を判断し、会計監査人に選定しております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれに該当すると認められる場合には、監査委員会の委員全員の合意に基づき、監査委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員会の委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

e. 監査委員会による監査法人の評価

当社の監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、当社の会計監査人評価調書に基づき、以下の7項目について評価を行っております。

- ・監査法人の品質管理
- ・監査チーム
- ・監査報酬等
- ・監査委員等とのコミュニケーション
- ・経営者等との関係
- ・グループ監査
- ・不正リスク

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	35	1	38	1
連結子会社	3	—	3	—
計	38	1	41	1

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（EYアドバイザリー・アンド・コンサルティング株式会社）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	2	—	—
計	—	2	—	—

(同一のネットワークの連結子会社に対する非監査業務の内容)

当社の連結子会社であるいちよしアセットマネジメント株式会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンプライアンス・リスク管理態勢の充実強化に資するための支援業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、会計監査人の監査チーム体制、監査計画、監査の実施状況、監査法人の品質管理体制の整備状況、監査報酬の見積もりの算定根拠等を検討した上で、監査報酬を決定しております。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査委員会は、監査法人の選定方針と評価を踏まえ、監査報酬の決定方針に基づき検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- a. 当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、報酬委員会による取締役、執行役及び執行役員の個人別報酬内容の決定に関する方針は、以下のとおりであります。

イ. 基本方針

取締役、執行役及び執行役員の経営意欲を向上させ、経営能力を最大限に発揮することにより会社業績に貢献することを基本方針とする。

ロ. 報酬の内容

当社の取締役、執行役及び執行役員が受ける報酬は、「月例基本報酬」、「業績連動報酬」、「株式関連報酬」及びその他「金銭以外の報酬」（単身赴任住宅補助等）とする。

ハ. 各報酬の決定に関する方針

報酬委員会において以下の報酬を決定する。

1. 月例基本報酬

月例基本報酬は、経済情勢、当社の状況、従業員の給与水準、各取締役・執行役・執行役員の職務の内容等により各々の基本報酬の水準を設定し、各役員と面談し経営戦略の実行度、経営貢献度、業務成績等を評価して、各人の報酬額を決定する。

2. 業績連動報酬

業績連動報酬は、経常利益、当期純利益をベースに支払総額を決めた上、各役員と面談し業績貢献度、職務執行状況を評価し、上記支払総額の範囲内で、担当職務別及び役位別に各人の報酬額を決定する。

3. 株式関連報酬

株式関連報酬は支給に伴う経営上の効果等を総合的に考慮の上、個人別に決定する。

4. 金銭以外の報酬

単身赴任住宅補助等の金銭以外の報酬については、業務上及び社会通念上必要と判断される場合に、個人別に決定し支給するものとする。

b. 業績連動報酬に係る指標と当該指標を選択した理由及び当該業績連動報酬の額の決定方法

（業績連動報酬に係る指標）

当社の業績連動報酬に係る指標は経常利益と当期純利益であります。

（当該指標を選択した理由）

当該指標が、企業の業績を評価する基準として客観的であり、一般的にも定着している適切な指標と考えられているためであります。

（当該業績連動報酬の額の決定方法）

業績連動報酬は、半期の経常利益及び当期純利益の加重平均増減率で支給総額を決定し、担当職務別及び役位別に一定の範囲内で変動させ、支給額を決定しております。

なお、赤字のときは、支給いたしません。

c. 最近事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当上半期（4月～9月）における業績連動報酬に係る指標の実績は、半期における経常利益と当期純利益が赤字であるため、業績連動報酬は支給いたしません。

当下半期（10月～3月）における業績連動報酬に係る指標の実績は、半期における経常利益と当期純利益が赤字であるため、業績連動報酬は支給いたしません。

なお、これらの指標に対する目標はありません。

d. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針を定めている場合には、当該方針の内容

取締役、執行役及び執行役員、また取締役は社内と社外の別に、役位による基準と会社業績の達成度等で評価して、支給基準を設けております。

e. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、権限の内容、裁量の範囲

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、報酬委員会（委員長掛谷建郎、五木田彬、武樋政司）であり、取締役、執行役及び執行役員が受ける個人別の報酬等の内容について審議・決定をしております。

f. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会の手続きの概要

算定方式については、年に数回、報酬委員会を開催して決定しており、取締役、執行役及び執行役員の報酬額については年2回面談を行い、評価した上で決定しております。

g. 役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び委員会等の活動内容

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬委員会の活動は、報酬委員会は当事業年度において7回開催し、職務執行状況を取締役会へ報告しております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬	ストック オプション	退職慰労金	その他	
取締役 (社外取締役を除く。)	153	147	—	—	—	5	3
執行役	46	44	—	—	—	2	2
社外取締役	76	76	—	—	—	0	4

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的以外の目的である投資株式は、取引関係がある会社との関係を進展させ当社のビジネスを発展させることが明らかな場合に限り行っております。

当社の保有可能な投資有価証券の総額は、取締役会の決定に基づき、純投資目的の保有と純投資目的以外の目的である投資株式とを含め、当社の純資産の10%以内にとどめることとしており、株式の持合はありません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会及び経営委員会にて投資有価証券の評価報告を定期的に行っており、個別の純投資目的以外の目的である投資株式について随時、保有の合理性、保有目的や保有に伴う便益を具体的に精査、検証しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	46	248
非上場株式以外の株式	5	428

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	3
非上場株式以外の株式	1	82

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
長野計器 (株)	248,600	248,600	取引関係 (法人顧客) の理由から保有しております。	有
	199	199		
(株) だいこう 証券ビジネス	320,700	320,700	取引関係 (証券事務関連業務の事務委託先) の理由から保有しております。	有
	174	132		
(株) デジタル ガレージ	—	20,000	上場前から保有し、当社が引受けの主幹事と なり、当事業年度において売却しております。	無
	—	64		
(株) 北日本銀 行	14,200	14,200	合併により引き継ぎ、取引関係 (法人顧客) の理由から、継続保有しております。	有
	27	27		
(株) アルテ サロン ホール ディングス	40,000	40,000	上場前から保有し、当社が引受けの主幹事と なり、継続保有しております。	無
	17	19		
日 本 証 券 金 融 (株)	17,679	17,679	取引関係 (株券等の信用取引に係る融資等) の理由から保有しております。	有
	8	10		

(注) 定量的な保有効果については保有金額が少額であり財務に与える影響は軽微であります。なお、保有の合理性、保有目的や保有に伴う便益を具体的に精査、検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (2018. 4～ 2019. 3)	委託手数料	7,020	0	205	—	7,226
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	266	—	—	—	266
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	0	144	3,881	—	4,026
	その他の受入手数料	30	0	5,356	421	5,808
	計	7,318	145	9,443	421	17,327
当事業年度 (2019. 4～ 2020. 3)	委託手数料	4,745	0	168	—	4,913
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	557	—	—	—	557
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	0	103	3,876	—	3,980
	その他の受入手数料	24	0	5,337	329	5,692
	計	5,327	103	9,382	329	15,143

(2) トレーディング損益の内訳

区分	前事業年度 (2018. 4～2019. 3)			当事業年度 (2019. 4～2020. 3)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	18	0	19	38	△1	37
債券等トレーディング損益	50	△0	49	28	△1	27
その他のトレーディング損益	57	0	57	24	0	25
合計	126	△0	125	91	△1	89

(3) 自己資本規制比率

		前事業年度末 (2019年3月31日現在)	当事業年度末 (2020年3月31日現在)
基本的項目	(百万円) (A)	33,716	27,641
補完的項目	その他有価証券評価 差額金(評価益)等 (百万円)	△1,045	△1,046
	金融商品取引責任 準備金等 (百万円)	211	211
	一般貸倒引当金(百万円)	3	2
	計 (百万円) (B)	△831	△833
控除資産	(百万円) (C)	5,408	6,450
固定化されて いない自己資本	(A) + (B) - (C) (百万円) (D)	27,477	20,358
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	104	75
	取引先リスク相当額 (百万円)	525	398
	基礎的リスク相当額 (百万円)	4,339	4,081
	計 (百万円) (E)	4,969	4,555
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100 (%)	552.9	446.8

(注) 上記は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

当事業年度の市場リスク相当額の月末平均額は105百万円、月末最大額は339百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は457百万円、月末最大額は524百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務

① 有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

最近2事業年度における有価証券の売買の状況(先物取引を除く)は、次のとおりであります。

イ 株券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (2018. 4～2019. 3)	2,264,688	187,570	2,452,258
当事業年度 (2019. 4～2020. 3)	1,972,476	116,984	2,089,460

ロ 債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (2018. 4～2019. 3)	2	15,484	15,486
当事業年度 (2019. 4～2020. 3)	0	5,105	5,106

ハ 受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (2018. 4～2019. 3)	50,165	4,717	54,883
当事業年度 (2019. 4～2020. 3)	45,307	3,385	48,692

ニ その他

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (2018. 4～2019. 3)	317	—	317
当事業年度 (2019. 4～2020. 3)	286	—	286

② 証券先物取引等の状況

最近2事業年度における証券先物取引等の状況は次のとおりであります。

イ 株券に係る取引

該当事項はありません。

ロ 債券に係る取引

該当事項はありません。

- (5) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い業務

最近2事業年度における有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況は次のとおりであります。

① 株券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前事業年度 (2018. 4 ~ 2019. 3)	4,058	3,827	—	—	4	—	—
当事業年度 (2019. 4 ~ 2020. 3)	6,826	6,666	—	—	0	—	—

② 債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前事業年度 (2018. 4 ~ 2019. 3)	国債	—	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—
	特殊債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	5,150	—	—
	合計	—	—	—	—	5,150	—	—
当事業年度 (2019. 4 ~ 2020. 3)	国債	—	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—
	特殊債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—	—

③ 受益証券

期別	種類		引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前事業年度 (2018. 4 ~ 2019. 3)	株式 投信	単位型	—	—	—	—	—	—	—
		追加型	—	—	—	207,817	—	77,616	—
	公社債 投信	単位型	—	—	—	—	—	—	—
		追加型	—	—	—	394,923	—	—	—
	外国投信		—	—	—	4,085	—	—	—
	合計		—	—	—	606,826	—	77,616	—
当事業年度 (2019. 4 ~ 2020. 3)	株式 投信	単位型	—	—	—	—	—	—	—
		追加型	—	—	—	207,501	—	93,851	—
	公社債 投信	単位型	—	—	—	—	—	—	—
		追加型	—	—	—	363,421	—	—	—
	外国投信		—	—	—	1,985	—	—	—
	合計		—	—	—	572,908	—	93,851	—

④ その他

コマーシャル・ペーパー、外国証書及びその他については、該当事項はありません。

(6) その他業務

最近2事業年度におけるその他業務の状況は次のとおりであります。

① 有価証券の保護預り業務

期別	区分			国内有価証券	外国有価証券
前事業年度末 (2019. 3. 31現在)	株券(千株)			619,371	49,196
	債券(百万円)			40,477	12,851
	受益証券 (百万円)	単位型		2,669	6,543
		追加型	株式	1,134,091	
			公社債	85,027	
	新株予約権証券(個)			—	—
当事業年度末 (2020. 3. 31現在)	株券(千株)			623,664	25,179
	債券(百万円)			45,811	6,830
	受益証券 (百万円)	単位型		1,982	6,780
		追加型	株式	1,214,835	
			公社債	85,225	
	新株予約権証券(個)			—	—

② 信用取引に係る融資及び貸証券

期別	顧客の委託に基づいて行った融資額とこれにより顧客が買付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の数量とこれにより顧客が売付けている代金	
	金額(百万円)	数量(千株)	数量(千株)	金額(百万円)
前事業年度末 (2019. 3. 31現在)	15,471	7,665	187	531
当事業年度末 (2020. 3. 31現在)	9,604	3,991	194	395

③ 公社債の払込金の受入れ及び元利金支払並びに証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務

区分	前事業年度 (2018. 4. 1～2019. 3. 31)	当事業年度 (2019. 4. 1～2020. 3. 31)
債券取扱高(百万円)	26,293	28,040
受益証券取扱高(百万円)	709,959	681,461

④ その他

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構等が開催しているセミナー等にも積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	15,071	13,499
預託金	6,223	7,719
トレーディング商品	166	158
商品有価証券等	166	158
約定見返勘定	-	2
信用取引資産	15,841	9,899
信用取引貸付金	15,471	9,604
信用取引借証券担保金	370	294
有価証券担保貸付金	6	-
借入有価証券担保金	6	-
立替金	34	112
募集等払込金	2,296	3,727
有価証券等引渡未了勘定	6	-
短期貸付金	8	2
未収還付法人税等	992	-
未収収益	1,722	1,531
その他の流動資産	341	213
貸倒引当金	△3	△2
流動資産計	42,709	36,862
固定資産		
有形固定資産	2,691	3,239
建物	※1, ※2 755	※1 1,006
器具備品	※1 581	※1 750
土地	※2, ※4 1,339	※4 1,339
リース資産（純額）	※1 15	※1 10
建設仮勘定	-	132
無形固定資産	487	834
ソフトウェア	485	831
その他	2	2
投資その他の資産	2,655	2,594
投資有価証券	※2 1,200	※2 1,163
長期貸付金	36	32
長期差入保証金	1,016	1,008
退職給付に係る資産	108	-
繰延税金資産	286	383
その他	17	86
貸倒引当金	△9	△79
固定資産計	5,835	6,668
資産合計	48,544	43,530

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	0	0
デリバティブ取引	0	0
約定見返勘定	0	-
信用取引負債	2,973	2,927
信用取引借入金	※2 2,441	※2 2,532
信用取引貸証券受入金	531	395
有価証券担保借入金	599	67
有価証券貸借取引受入金	599	67
預り金	6,592	7,993
受入保証金	1,024	1,343
短期借入金	210	216
リース債務	4	4
未払法人税等	228	38
賞与引当金	632	654
その他の流動負債	1,117	1,031
流動負債計	13,383	14,279
固定負債		
長期借入金	※2 184	150
リース債務	10	5
再評価に係る繰延税金負債	※4 7	※4 7
退職給付に係る負債	-	62
その他の固定負債	27	40
固定負債計	230	266
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※3 211	※3 211
特別法上の準備金計	211	211
負債合計	13,825	14,757
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,577	14,577
資本剰余金	8,669	6,907
利益剰余金	14,726	12,631
自己株式	△2,342	△4,167
株主資本合計	35,631	29,948
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	△43
土地再評価差額金	※4 △1,125	※4 △1,125
退職給付に係る調整累計額	79	△85
その他の包括利益累計額合計	△1,044	△1,254
新株予約権	78	78
非支配株主持分	52	-
純資産合計	34,718	28,772
負債・純資産合計	48,544	43,530

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
受入手数料	19,205	16,845
委託手数料	7,226	4,913
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	266	557
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	4,026	3,980
その他の受入手数料	7,686	7,394
トレーディング損益	125	89
金融収益	336	279
その他の営業収益	1,559	1,631
営業収益計	21,227	18,846
金融費用	50	115
その他の営業費用	1,408	1,489
純営業収益	19,769	17,241
販売費・一般管理費		
取引関係費	1,828	2,004
人件費	※1 9,815	※1 9,488
不動産関係費	2,202	2,542
事務費	2,359	2,308
減価償却費	522	536
租税公課	291	255
その他	692	650
販売費・一般管理費計	17,713	17,786
営業利益又は営業損失(△)	2,056	△545
営業外収益		
投資有価証券配当金	22	20
投資事業組合運用益	29	37
受取保険金及び配当金	119	51
その他	23	53
営業外収益計	195	163
営業外費用		
投資事業組合運用損	8	12
リース解約損	3	1
貸倒引当金繰入額	-	70
その他	1	3
営業外費用計	13	88
経常利益又は経常損失(△)	2,238	△469
特別利益		
投資有価証券売却益	47	82
固定資産売却益	※2 61	-
新株予約権戻入益	176	2
特別利益計	284	85

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	※3 12	※3 11
固定資産売却損	※4 4	—
投資有価証券売却損	—	0
投資有価証券評価損	0	—
ゴルフ会員権評価損	—	2
和解金	—	8
減損損失	※5 2	※5 40
特別損失計	20	64
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	2,503	△448
法人税、住民税及び事業税	537	279
法人税等調整額	265	△14
法人税等合計	803	264
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,699	△713
非支配株主に帰属する当期純利益	25	10
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	1,674	△724

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,699	△713
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△222	△44
退職給付に係る調整額	△85	△165
その他の包括利益合計	※1 △307	※1 △210
包括利益	1,392	△923
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,366	△934
非支配株主に係る包括利益	25	10

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,577	8,655	15,360	△1,530	37,063
当期変動額					
剰余金の配当			△2,308		△2,308
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,674		1,674
自己株式の取得				△869	△869
自己株式の処分		12		56	69
自己株式の消却					－
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		1			1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	14	△634	△812	△1,431
当期末残高	14,577	8,669	14,726	△2,342	35,631

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	223	△1,125	164	△736	256	58	36,641
当期変動額							
剰余金の配当							△2,308
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,674
自己株式の取得							△869
自己株式の処分							69
自己株式の消却							－
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△222	－	△85	△307	△178	△5	△491
当期変動額合計	△222	－	△85	△307	△178	△5	△1,923
当期末残高	1	△1,125	79	△1,044	78	52	34,718

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,577	8,669	14,726	△2,342	35,631
当期変動額					
剰余金の配当			△1,371		△1,371
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△724		△724
自己株式の取得				△3,565	△3,565
自己株式の処分					—
自己株式の消却		△1,741		1,741	—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△21			△21
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△1,762	△2,095	△1,824	△5,682
当期末残高	14,577	6,907	12,631	△4,167	29,948

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	1	△1,125	79	△1,044	78	52	34,718
当期変動額							
剰余金の配当							△1,371
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)							△724
自己株式の取得							△3,565
自己株式の処分							—
自己株式の消却							—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							△21
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△44	—	△165	△210	△0	△52	△263
当期変動額合計	△44	—	△165	△210	△0	△52	△5,945
当期末残高	△43	△1,125	△85	△1,254	78	—	28,772

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	2,503	△448
減価償却費	522	536
賞与引当金の増減額(△は減少)	△444	22
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	52	108
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	-	62
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△1	69
受取利息及び受取配当金	△30	△47
支払利息	7	5
減損損失	2	40
投資有価証券売却損益(△は益)	△47	△82
投資有価証券評価損益(△は益)	0	-
固定資産売却損益(△は益)	△56	-
固定資産除却損	12	11
ゴルフ会員権評価損	-	2
和解金	-	8
新株予約権戻入益	△176	△2
顧客分別金信託の増減額(△は増加)	△440	△1,530
預り金及び受入保証金の増減額(△は減少)	△1,301	1,719
短期貸付金の増減額(△は増加)	△3	5
トレーディング商品の増減額	22	8
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	3,683	5,897
募集等払込金の増減額(△は増加)	3,897	△1,430
その他	△304	△330
小計	7,900	4,627
利息及び配当金の受取額	30	47
利息の支払額	△7	△6
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△3,358	299
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,565	4,968
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△234	△1,000
有形固定資産の売却による収入	255	-
無形固定資産の取得による支出	△121	△469
投資有価証券の取得による支出	△191	△150
投資有価証券の売却による収入	190	238
長期貸付けによる支出	△28	△5
長期貸付金の回収による収入	9	8
その他	△11	△17
投資活動によるキャッシュ・フロー	△130	△1,395

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	-	6
長期借入れによる収入	-	150
長期借入金の返済による支出	△39	△184
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	△76
リース債務の返済による支出	△5	△4
ストックオプションの行使による収入	58	-
自己株式の取得による支出	△869	△3,565
配当金の支払額	△2,304	△1,367
非支配株主への配当金の支払額	△29	△9
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,188	△5,051
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△93
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,245	△1,572
現金及び現金同等物の期首残高	12,974	14,220
現金及び現金同等物の期末残高	※1 14,220	※1 12,647

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

株式会社いちよし経済研究所

いちよしアセットマネジメント株式会社

いちよしビジネスサービス株式会社

いちよしファイナンシャルアドバイザー株式会社

(注) いちよしファイナンシャルアドバイザー株式会社を設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、いずれも3月31日であり、すべて連結決算日に一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 有価証券等の評価基準及び評価方法

① トレーディングの目的及び範囲

当社グループにおけるトレーディング業務の目的は、取引所において行う取引については健全な市場機能の発揮と委託取引の円滑な執行に資すること、取引所以外の取引については公正な価格形成と流通の円滑化を図ることを主目的とし、併せて、時価の変動または市場間の格差等を利用して当社グループが利益を得ること並びに損失を減少させることを目的としております。

当社グループのトレーディングにおける取扱商品は、取引所取引では上場株式、新株予約権付社債、株価指数の先物取引やオプション取引、個別株オプション取引、国債証券の先物取引やオプション取引等であり、取引所以外の取引では、株式、債券、新株予約権証券、選択権付債券売買取引、為替予約取引等であります。

② トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

③ トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属さない有価証券等については、以下の評価基準及び評価方法を採用しております。

その他有価証券

(i) 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価をもって連結貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

(ii) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券としてみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）

(i) 1998年3月31日以前に取得したもの 旧定率法

(ii) 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの 旧定額法

(iii) 2007年4月1日以降に取得したもの 定額法

建物附属設備及び構築物

- (i) 2007年3月31日以前に取得したもの 旧定率法
- (ii) 2007年4月1日から2016年3月31日までに取得したもの 定率法
- (iii) 2016年4月1日以降に取得したもの 定額法

上記以外

- (i) 2007年3月31日以前に取得したもの 旧定率法
- (ii) 2007年4月1日以降に取得したもの 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 : 3年～50年

器具備品 : 3年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支払時に全額費用計上しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法により算出した支払見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計は原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額をヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰延べる方法によっております。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(i) ヘッジ手段

金利スワップ取引

(ii) ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの。

③ ヘッジ方針

社内管理規程に従い、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップにおいては、有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しておりますが、金額が僅少なものについては発生年度に一括して償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び当座預金、普通預金等の随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性については、新型コロナウイルス感染症の収束時期が不透明であることから、今後の業績見通し等を勘案し、繰延税金資産を計上しております。

なお、当該金額は現時点での最善の見積もりではあるものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や経済への影響等により、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	3,749百万円	2,452百万円

※2 担保資産

(前連結会計年度)

被担保債務		担保に供している資産			
科目	期末残高 (百万円)	建物 (百万円)	土地 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
信用取引借入金	2,441	—	—	151	151
長期借入金	184	34	492	—	526
計	2,625	34	492	151	678

(注) 上記のほか、投資有価証券を証券金融会社からの借証券の担保として64百万円、信用取引の自己融資見返り株券を証券金融会社からの借証券の担保として200百万円、信用取引借入金の担保として1,886百万円、取引所等の会員信託金の代用として8百万円、取引参加者保証金等の代用として37百万円、清算基金の代用として231百万円、先物取引証拠金の代用として35百万円、当初証拠金の代用として801百万円を差し入れております。

(当連結会計年度)

被担保債務		担保に供している資産			
科目	期末残高 (百万円)	建物 (百万円)	土地 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
信用取引借入金	2,532	—	—	391	391
計	2,532	—	—	391	391

(注) 上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券を証券金融会社からの借証券の担保として261百万円、信用取引借入金の担保として931百万円、取引所等の会員信託金の代用として6百万円、取引参加者保証金等の代用として28百万円、清算基金の代用として120百万円、先物取引証拠金の代用として45百万円、当初証拠金の代用として1,283百万円を差し入れております。

※3 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5

※4 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」第3条第3項に定める再評価の方法については、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	△131百万円	△113百万円

5 有価証券等を差し入れた場合等の時価額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
①信用取引貸証券	578百万円	417百万円
②信用取引借入金本担保証券	2,432	2,473
③貸付有価証券	579	65

6 有価証券等の差入れを受けた場合等の時価額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
①信用取引貸付金本担保証券	14,218百万円	7,369百万円
②信用取引借証券	368	282
③借入有価証券	15	—
④受入保証金代用有価証券	20,029	14,471

(連結損益計算書関係)

※1 人件費に含まれている賞与引当金繰入及び退職給付費用は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賞与引当金繰入	632百万円	654百万円
退職給付費用	237	240

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物、器具備品及び土地	61百万円	一百万円

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	11百万円	8百万円
器具備品	1	3
その他	0	—
計	12	11

※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物、器具備品及び土地	4百万円	一百万円

※5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

名称	広島支店
場所	広島市中区
用途	営業用店舗
建物	2

当社グループのグルーピングは、当社においては管理会計上で区分した部及び支店をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングを行い、連結子会社においては原則、各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。また、本社、寮、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としてグルーピングを行っております。

当社の広島支店は閉鎖を決定したことに伴い、上記の資産について、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

名称	加古川支店	環支店	佐世保支店	唐津支店	合計
場所	兵庫県加古川市	和歌山県新宮市	長崎県佐世保市	佐賀県唐津市	
用途	営業用店舗	営業用店舗	営業用店舗	営業用店舗	
建物	6	1	6	7	
器具備品	4	4	4	4	17
計	11	5	11	12	40

当社のグルーピングは、管理会計上で区分した部及び支店をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングを行っております。また、本社、寮、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としてグルーピングを行っております。

上記各支店は営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後の業績見込みも不透明であるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額はいずれも使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローの見込みが不透明なため、備忘価額1円として評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△211	25
組替調整額	△45	△80
税効果調整前	△256	△54
税効果額	34	9
その他有価証券評価差額金	△222	△44
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△85	△198
組替調整額	△37	△40
税効果調整前	△122	△238
税効果額	37	72
退職給付に係る調整額	△85	△165
その他の包括利益合計	△307	△210

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	44,431,386	—	—	44,431,386

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,699,220	1,000,043	63,300	2,635,963

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の

取得による増加

1,000,000株

単元未満株式の買取りによる増加

43株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

従業員のストック・オプションの権利行使による減少

63,300株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)		
			当連結会計年度期首	増 加	減 少
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—
合計		—	—	—	—

当連結会計年度末	当連結会計年度末残高 (百万円)
—	78
—	78

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月18日 取締役会	普通株式	1,581	37.00	2018年3月31日	2018年5月31日
2018年10月29日 取締役会	普通株式	727	17.00	2018年9月30日	2018年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月17日 取締役会	普通株式	利益剰余金	710	17.00	2019年3月31日	2019年5月31日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	44,431,386	—	2,000,000	42,431,386

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却による減少 2,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,635,963	5,798,045	2,000,000	6,434,008

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の

取得による増加 5,798,000株

単元未満株式の買取りによる増加 45株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却による減少 2,000,000株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)		
			当連結会計年度期首	増 加	減 少
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—
合計		—	—	—	—

	当連結会計年度末残高 (百万円)
当連結会計年度末	78
—	78

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月17日 取締役会	普通株式	710	17.00	2019年3月31日	2019年5月31日
2019年10月29日 取締役会	普通株式	660	16.00	2019年9月30日	2019年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	575	16.00	2020年3月31日	2020年5月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金・預金	15,071百万円	13,499百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△851	△851
現金及び現金同等物 残高	14,220	12,647

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い、並びにその他の有価証券関連業等の金融商品取引業を中核とする投資・金融サービス業を行っております。

これらの事業を行うため、当社グループでは主に自己資金によるほか、必要な資金調達については金融機関からの借入れによっております。

資金運用については、短期的な預金や貸付金のほか、顧客の資金運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するための顧客との取引、及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務等を行っております。

デリバティブ取引については、主として、顧客の資金運用に対応するためのリスクヘッジや、トレーディング業務におけるリスクヘッジ目的で利用しております。投機的な取引は行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、主に事業資金に充てるための現金・預金、法令に基づき外部金融機関に信託する顧客分別金信託であり、預金や顧客分別金信託は預入先の信用リスクに晒されておりますが、取引相手先はいずれも信用度の高い銀行であるため、相手方の債務不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

信用取引貸付金は顧客の資金運用ニーズに対応するための短期貸付金であり、顧客の信用リスクに晒されております。

募集等払込金は、投資信託の募集に伴う投信委託会社への払込金であり、投信委託会社の信用リスクに晒されております。

また、自己の計算に基づき保有する商品有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券等であり、商品有価証券については顧客の資金運用やリスクヘッジなどのさまざまなニーズに対応するための顧客との取引、及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するための取引等のトレーディング業務のために保有し、投資有価証券については事業推進目的等で保有しているものがあります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、及び市場価格の変動リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループの信用リスクの管理については、「リスク管理規程」及び「信用リスク管理細則」に則り行っており、特定の業種・企業・グループ等への与信集中を排除し、リスク分散と適度なリターン確保に努めております。また、個別与信先の信用力、事業内容及び成長性等を総合的に斟酌した与信管理を徹底するとともに、第三者である格付機関の格付ランク、担保の有無等に応じた与信限度額等の設定により適正なリスク管理を行っております。具体的には、信用取引に関する与信管理を各営業部支店、コンプライアンス部、資金証券部で行っているほか、財務・企画部、リスク管理室でも取引先等の信用リスクに関して、必要に応じて経営陣に報告するなどして管理しております。

② 市場リスクの管理

当社グループの市場リスクの管理については、「リスク管理規程」及び「市場リスク管理細則」に則り行っており、株価、金利及び外国為替相場等の変動を適切に認識し、リスクのコントロールと収益の安定的な確保に努めております。具体的には、市場リスク相当額は標準的方式により算出しており、内部統制委員会下部組織であるリスク管理会議において、状況の把握や確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には、リスク管理室においてモニタリングを行い、経営陣その他の関係者に対し報告しております。主として顧客との取引から発生するトレーディング業務に関する有価証券については、リスク管理に関する社内規程に基づき、取引を行う部門毎及び商品毎に許容可能なリスク量（ポジション枠）をあらかじめ定めるとともに、ロスカット基準などを設けた上で、運用環境、当社財務状況等を勘案し、リスク管理会議において運用枠等の見直しを図っております。また、有価証券を含む投資商品の保有については「投資会議規程」に基づき決定され、売買を執行する部署から独立したリスク管理担当部署において日常的なモニタリングが行われ、当社の経営陣及び関連部署に日々報

告するなどして管理しております。

なお、当社は原則としてポジションを翌日に持ち越さないように運用を行っていることから、リスク管理上、一定期間の保有を前提としたバリュエーション・アット・リスク等の市場リスクに関する定量的分析を利用しておりません。リスク変数の変動を合理的な範囲で想定した場合における貸借対照表日の時価の増減額及びこれに関連する情報については、貸借対照表日現在の残高の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

③ 流動性リスクの管理

当社グループの流動性リスクの管理については、「リスク管理規程」及び「流動性リスク管理細則」に則り行っており、資金繰り状況を適切に把握・管理し、いかなる金融情勢下にあっても流動性が確保されるよう、資金の調達・運用の適切な管理に努めております。具体的には、当社業務の規模、特性、財務状況、資金調達能力に見合った適切な安定性評価の基準を算定しモニタリングを行っているほか、資金逼迫度区分（平常時、懸念時、危機時）を設定し、日々の資金繰りを管理状況としてこれを算定した上で適切な資金繰り管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2をご参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	15,071	15,071	—
(2) 預託金	6,223	6,223	—
(3) 信用取引貸付金	15,471	15,471	—
(4) 募集等払込金	2,296	2,296	—
(5) 有価証券及び投資有価証券	863	863	—
①売買目的有価証券（商品有価証券等）	166	166	—
②その他有価証券	696	696	—
資産合計	39,927	39,927	—
(1) 信用取引借入金	2,441	2,441	—
(2) 預り金	6,592	6,592	—
負債合計	9,034	9,034	—
デリバティブ取引（※）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	(1)	(1)
デリバティブ取引合計	(0)	(1)	(1)

(※) デリバティブによって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	13,499	13,499	—
(2) 預託金	7,719	7,719	—
(3) 信用取引貸付金	9,604	9,604	—
(4) 募集等払込金	3,727	3,727	—
(5) 有価証券及び投資有価証券	808	808	—
①売買目的有価証券（商品有価証券等）	158	158	—
②その他の有価証券	649	649	—
資産合計	35,358	35,358	—
(1) 信用取引借入金	2,532	2,532	—
(2) 預り金	7,993	7,993	—
負債合計	10,525	10,525	—
デリバティブ取引（※）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引合計	(0)	(0)	—

（※） デリバティブによって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（1）現金・預金

預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（2）預託金（4）募集等払込金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）信用取引貸付金

信用取引貸付金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

（5）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は店頭基準気配値から提示された価格、受益証券は基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

（1）信用取引借入金

信用取引借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

（2）預り金

預り金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	252
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	251
合計	503

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	248
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	264
合計	513

(※) 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	15,069	—	—	—
預託金	6,223	—	—	—
信用取引貸付金	15,471	—	—	—
募集等払込金	2,296	—	—	—
合計	39,060	—	—	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	13,498	—	—	—
預託金	7,719	—	—	—
信用取引貸付金	9,604	—	—	—
募集等払込金	3,727	—	—	—
合計	34,549	—	—	—

(注) 4 その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
信用取引借入金	2,441	—	—	—
合計	2,441	—	—	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
信用取引借入金	2,532	—	—	—
合計	2,532	—	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

(1) 売買目的有価証券(商品有価証券等)

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 $\Delta 0$ 百万円

(2) その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	294	201	93
受益証券	113	110	3
小計	407	311	96
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	159	263	$\Delta 103$
受益証券	128	131	$\Delta 2$
小計	288	394	$\Delta 105$
合計	696	705	$\Delta 8$

(3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	106	47	—
合計	106	47	—

(4) 保有目的の変更

当連結会計年度において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(1) 売買目的有価証券(商品有価証券等)

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 $\Delta 2$ 百万円

(2) その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	217	190	26
小計	217	190	26
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	211	272	$\Delta 61$
受益証券	221	251	$\Delta 29$
小計	432	523	$\Delta 90$
合計	649	714	$\Delta 64$

(3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	85	82	—
合計	85	82	—

(4) 保有目的の変更

当連結会計年度において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	20	—	△0	△0
	豪ドル	12	—	△0	△0
	ニュージーランドドル	30	—	△0	△0
合計		63	—	△0	△0

(注) 時価の算定方法については、先物為替相場によっております。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	166	—	△1
合計			166	—	△1

(注) 時価の算定方法については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	28	—	△0	△0
	ニュージーランドドル	0	—	△0	△0
合計		29	—	△0	△0

(注) 時価の算定方法については、先物為替相場によっております。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2 確定給付型の制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
退職給付債務の期首残高	3,801百万円	3,813百万円
勤務費用	201	206
利息費用	29	29
数理計算上の差異の発生額	41	14
退職給付の支払額	△261	△263
退職給付債務の期末残高	3,813	3,800

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
年金資産の期首残高	3,962百万円	3,921百万円
期待運用収益	79	78
数理計算上の差異の発生額	△43	△183
事業主からの拠出額	184	183
退職給付の支払額	△261	△262
年金資産の期末残高	3,921	3,737

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,813百万円	3,800百万円
年金資産	△3,921	△3,737
	△108	62
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債又は資産 (△)	△108	62
退職給付に係る負債又は資産 (△)	△108	62
連結貸借対照表に計上された負債又は資産 (△)	△108	62

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
勤務費用	201百万円	206百万円
利息費用	29	29
期待運用収益	△79	△78
数理計算上の差異の費用処理額	△37	△40
過去勤務費用の費用処理額	—	—
その他	1	3
確定給付制度に係る退職給付費用	116	120

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
過去勤務費用	一百万円	一百万円
数理計算上の差異	122	238
合計	122	238

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
未認識過去勤務費用	一百万円	一百万円
未認識数理計算上の差異	△114	123
合計	△114	123

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
株式	28.8%	20.2%
債券	52.7%	60.1%
現金及び預金	3.8%	3.2%
その他	14.7%	16.5%
合計	100.0%	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
割引率	0.78%	0.78%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%
予想昇給率	5.90%	5.90%

3 確定拠出型の制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度121百万円、当連結会計年度121百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

販売費・一般管理費の株式報酬費用 9百万円

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

販売費・一般管理費の株式報酬費用 2百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

新株予約権戻入益 176百万円

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

新株予約権戻入益 2百万円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年 6 月21日	2014年 6 月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 1	当社執行役 1 当社従業員 71
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 4,000	普通株式 36,400
付与日	2014年 8 月28日	2015年 5 月28日
権利確定条件	権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役、執行役員、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	
対象勤務期間	2014年 8 月29日 ～2016年 8 月28日	2015年 5 月29日 ～2017年 5 月28日
権利行使期間	2016年 8 月29日 ～2019年 8 月28日	2017年 5 月29日 ～2020年 5 月28日
新株予約権の数(個) (注) 1、(注) 5	—	280
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注) 5	普通株式 —	普通株式 28,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2、(注) 5	1,416	1,384
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 5	発行価格 1,654 資本組入額 827	発行価格 1,631 資本組入額 816
新株予約権の行使の条件 (注) 5	①権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役、執行役員、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。 ③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。ただし、下記に規定する新株予約権割当てに関する契約に定めるところによる。 ④その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で個別に締結した「新株予約権申込通知書兼新株予約権割当て契約書」に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 5	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注) 5	(注) 3	
新株予約権の取得条項に関する事項(注) 5	(注) 4	

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年6月20日	2017年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び執行役員 5 当社執行役員 14 当社従業員 984 当社子会社の取締役 5 当社子会社の執行役員 6 当社子会社の従業員 21	当社従業員 160 当社子会社の従業員 3
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 493,500	普通株式 35,600
付与日	2016年6月1日	2018年5月8日
権利確定条件	権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役、執行役員、監査役、エグゼクティブ・アドバイザー若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	
対象勤務期間	2016年6月2日 ～2018年6月1日	2018年5月9日 ～2020年5月8日
権利行使期間	2018年6月2日 ～2021年6月1日	2020年5月9日 ～2023年5月8日
新株予約権の数(個) (注)1、(注)5	3,851	277
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注)5	普通株式 385,100株	普通株式 27,700株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2、(注)5	929	1,346
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)5	発行価格 1,103 資本組入額 552	発行価格 1,531 資本組入額 766
新株予約権の行使の条件 (注)5	①権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役、執行役員、監査役、エグゼクティブ・アドバイザー若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。 ③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。ただし、下記に規定する新株予約権割当てに関する契約に定めるところによる。 ④その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で個別に締結した「新株予約権申込通知書兼新株予約権割当て契約書」に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項(注)5	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)5	(注)3	
新株予約権の取得条項に関する事項(注)5	(注)4	

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年6月22日	2020年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び執行役員 6 当社執行役員 10 当社エグゼクティブ・アドバイザー 2 当社従業員 1,099 当社子会社の取締役 8 当社子会社の執行役員 2 当社子会社のエグゼクティブ・アドバイザー 2 当社子会社の従業員 21	—
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 494,200株	—
付与日	2020年5月25日	—
権利確定条件	権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役、執行役員、監査役、エグゼクティブ・アドバイザー若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	—
対象勤務期間	2020年5月26日 ～2022年5月25日	—
権利行使期間	2022年5月26日 ～2025年5月25日	2022年6月21日から2030年6月20日までの範囲内で、取締役会において決定するものとします。
新株予約権の数(個) (注)1、(注)5	4,942	5,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注)5	普通株式 494,200株	普通株式 500,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2、(注)5	455	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)5	発行価格 498 資本組入額 249	—
新株予約権の行使の条件 (注)5	①権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役、執行役員、監査役、エグゼクティブ・アドバイザー若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。 ③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することが出来るものとする。ただし、下記に規定する新株予約権割当てに関する契約に定めるところによる。 ④その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で個別に締結した「新株予約権申込通知書兼新株予約権割当て契約書」に定めるところによる。	取締役会において決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)5	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)5	(注)3	
新株予約権の取得条項に関する事項(注)5	(注)4	

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数についてはこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、または当社が株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 1 株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に 1.05 を乗じた金額（1 円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前営業日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1 株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の 1 株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- I. 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- II. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- III. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- IV. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整した再編後払込金額に上記 III. に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数に乗じて得られる金額とする。
- V. 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- VI. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- VII. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- VIII. 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

4 新株予約権の取得条項

新株予約権の取得条項は定めない。

5 当連結会計年度末における内容を記載しており、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2020年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

なお、2019年6月22日決議分においては当連結会計年度末後の発行となり、2020年6月20日決議分においては新株予約権を付与する決議を行っているため記載しております。

（追加情報）

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年 6月21日	2014年 6月21日	2015年 6月20日	2017年 6月24日
権利確定前				
前連結会計年度末（株）	—	—	—	31,700
付与（株）	—	—	—	—
失効（株）	—	—	—	4,000
権利確定（株）	—	—	—	—
未確定残（株）	—	—	—	27,700
権利確定後				
前連結会計年度末（株）	4,000	28,900	391,500	—
権利確定（株）	—	—	—	—
権利行使（株）	—	—	—	—
失効（株）	4,000	900	6,400	—
未行使残（株）	—	28,000	385,100	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年 6月21日	2014年 6月21日	2015年 6月20日	2017年 6月24日
権利行使価格（円）	1,416	1,384	929	1,346
行使時平均株価（円）	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価（円）	238	247	174	185

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
税務上の繰越欠損金(注)2	一百万円	346百万円
賞与引当金	193	200
投資有価証券評価損	55	55
投資事業有限責任組合損失	13	12
減価償却費限度超過額	71	21
金融商品取引責任準備金	64	64
ゴルフ会員権評価損	62	63
その他	224	345
繰延税金資産小計	685	1,109
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	—	△260
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△361	△461
評価性引当額小計(注)1	△361	△721
繰延税金資産合計	324	387

繰延税金負債

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
退職給付に係る資産	△33百万円	一百万円
その他有価証券評価差額金	△4	△3
繰延税金負債合計	△37	△3
繰延税金資産の純額	286	383
繰延税金負債の純額	—	—

(注) 1 評価性引当額が360百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社グループにおいて税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を260百万円認識したことによるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	—	—	—	—	—	346	346
評価性引当額	—	—	—	—	—	△260	△260
繰延税金資産	—	—	—	—	—	86	86

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金346百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産86百万円を計上しております。当該繰延税金資産86百万円は、当社グループにおける税務上の繰越欠損金の残高346百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2020年3月期に税金等調整前当期純損失を448百万円計上したことにより生じたものであり、将来の連結課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であり、当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高（営業収益）

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

- ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等
該当事項はありません。
- ② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- ③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
- ④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

- ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等
該当事項はありません。
- ② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- ③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
- ④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(資産除去債務関係)

(1) 当該資産除去債務の概要

本社及び営業用店舗について、不動産賃貸契約及び退去時に伴う原状回復義務等に関して資産除去債務を認識しております。

当該資産除去債務の一部に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

この見積りにあたり、不動産賃貸契約に基づくものは使用見込期間を基に算出しております。

当連結会計年度において、資産除去債務として算定した金額19百万円、資産除去債務の履行による減少額は25百万円であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	827円53銭	797円12銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	39円25銭	△17円72銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	39円20銭	—

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	1,674	△724
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は普通株式に係る親会社 株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	1,674	△724
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,663	40,858
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	50	—
(うち新株予約権(千株))	(50)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	ストック・オプションに係る新株 予約権 (決議年月日2014年6月21日、新 株予約権の数40個、株式数4,000 株) (決議年月日2014年6月21日、新 株予約権の数289個、株式数 28,900株) (決議年月日2017年6月24日、新 株予約権の数317個、株式数 31,700株) この概要は、第5経理の状況 「1 連結財務諸表等 注記事項」 の(ストック・オプション等関 係)に記載のとおりであります。	ストック・オプションに係る新株 予約権 (決議年月日2014年6月21日、新 株予約権の数280個、株式数 28,000株) (決議年月日2015年6月20日、新 株予約権の数3,851個、株式数 385,100株) (決議年月日2017年6月24日、新 株予約権の数277個、株式数 27,700株) この概要は、第5経理の状況 「1 連結財務諸表等 注記事項」 の(ストック・オプション等関 係)に記載のとおりであります。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	34,718	28,772
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	131	78
(うち新株予約権(百万円))	(78)	(78)
(うち非支配株主持分(百万円))	(52)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	34,586	28,694
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	41,795	35,997

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当連結会計 年度期首残高 (百万円)	当連結会計 年度末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	210	216	0.61	—
1年以内に返済する長期借入金	175	—	—	—
1年以内に返済するリース債務	4	4	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	9	150	0.59	2022年～2029年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	10	5	—	2021年～2023年
その他有利子負債（1年以内） 信用取引借入金	2,441	2,532	0.60	—
合計	2,851	2,909	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3	20	20	20
リース債務	3	1	0	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益 (百万円)	4,618	9,439	13,951	18,846
税金等調整前四半期 (当期)純損失(△) (百万円)	△218	△399	△491	△448
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純損失(△) (百万円)	△194	△479	△691	△724
1株当たり四半期 (当期)純損失(△) (円)	△4.66	△11.56	△16.69	△17.72

	第1四半期 連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり四半期 純損失(△) (円)	△4.66	△6.91	△5.13	△0.84

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	12,953	11,191
預託金	6,223	7,719
トレーディング商品	166	158
商品有価証券等	166	158
約定見返勘定	-	2
信用取引資産	15,841	9,899
信用取引貸付金	15,471	9,604
信用取引借証券担保金	370	294
有価証券担保貸付金	6	-
借入有価証券担保金	6	-
立替金	19	94
募集等払込金	2,296	3,727
有価証券等引渡未了勘定	6	-
短期貸付金	8	2
前払金	16	19
前払費用	36	58
未収入金	330	173
未収還付法人税等	992	-
未収収益	937	828
貸倒引当金	△3	△2
流動資産計	39,833	33,873
固定資産		
有形固定資産	2,115	2,683
建物	687	957
器具備品	569	739
土地	846	846
リース資産（純額）	11	7
建設仮勘定	-	132
無形固定資産	473	823
ソフトウェア	471	822
電話加入権	0	0
その他	1	1
投資その他の資産	3,176	3,283
投資有価証券	※1 958	※1 941
関係会社株式	910	1,036
出資金	2	2
従業員に対する長期貸付金	36	32
長期差入保証金	1,023	901
長期前払費用	7	5
繰延税金資産	245	306
前払年金費用	-	62
その他	1	71
貸倒引当金	△9	△79
固定資産計	5,765	6,790
資産合計	45,598	40,664

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	0	0
デリバティブ取引	0	0
約定見返勘定	0	-
信用取引負債	2,973	2,927
信用取引借入金	※1 2,441	※1 2,532
信用取引貸証券受入金	531	395
有価証券担保借入金	599	67
有価証券貸借取引受入金	599	67
預り金	6,584	7,985
受入保証金	1,024	1,343
短期借入金	210	216
リース債務	3	3
前受収益	2	1
未払金	203	249
未払費用	460	406
未払法人税等	-	7
賞与引当金	609	630
流動負債計	12,672	13,840
固定負債		
リース債務	7	3
再評価に係る繰延税金負債	7	7
退職給付引当金	4	-
その他の固定負債	23	6
固定負債計	44	17
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※2 211	※2 211
特別法上の準備金計	211	211
負債合計	12,927	14,069
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,577	14,577
資本剰余金		
資本準備金	3,705	3,705
その他資本剰余金	4,961	3,219
資本剰余金合計	8,666	6,925
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,815	10,328
利益剰余金合計	12,815	10,328
自己株式	△2,342	△4,167
株主資本合計	33,716	27,664

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	△22
土地再評価差額金	△1,125	△1,125
評価・換算差額等合計	△1,124	△1,148
新株予約権	78	78
純資産合計	32,670	26,594
負債・純資産合計	45,598	40,664

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
営業収益		
受入手数料	17,327	15,143
委託手数料	7,226	4,913
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	266	557
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	4,026	3,980
その他の受入手数料	5,808	5,692
トレーディング損益	※1 125	※1 89
金融収益	※2 336	※2 279
営業収益計	17,790	15,512
金融費用	※10 45	※10 113
純営業収益	17,745	15,399
販売費・一般管理費		
取引関係費	※3 1,726	※3 1,913
人件費	※4 8,836	※4 8,530
不動産関係費	※5 2,094	※5 2,356
事務費	※6 3,142	※6 3,003
減価償却費	※7 421	※7 487
租税公課	※8 253	※8 226
その他	※9 516	※9 482
販売費・一般管理費計	16,991	16,999
営業利益又は営業損失(△)	753	△1,599
営業外収益		
投資有価証券配当金	※11 981	※11 315
投資事業組合運用益	29	37
受取保険金及び配当金	119	51
その他	22	51
営業外収益計	1,152	456
営業外費用		
投資事業組合運用損	8	12
リース解約損	3	1
貸倒引当金繰入額	-	70
その他	1	3
営業外費用計	13	88
経常利益又は経常損失(△)	1,892	△1,231
特別利益		
投資有価証券売却益	47	82
固定資産売却益	※12 0	-
新株予約権戻入益	176	2
特別利益計	224	85

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
特別損失				
固定資産除却損	※13	12	※13	11
固定資産売却損	※14	1		-
投資有価証券評価損		0		-
ゴルフ会員権評価損		-		2
和解金		-		8
減損損失		2		40
特別損失計		17		63
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)		2,099		△1,209
法人税、住民税及び事業税		81		△32
法人税等調整額		293		△61
法人税等合計		374		△94
当期純利益又は当期純損失 (△)		1,725		△1,115

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	14,577	3,705	4,948	8,653	13,398	13,398	△1,530	35,099
当期変動額								
剰余金の配当					△2,308	△2,308		△2,308
当期純利益					1,725	1,725		1,725
自己株式の取得							△869	△869
自己株式の処分			12	12			56	69
自己株式の消却								－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	12	12	△583	△583	△812	△1,382
当期末残高	14,577	3,705	4,961	8,666	12,815	12,815	△2,342	33,716

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	220	△1,125	△905	256	34,451
当期変動額					
剰余金の配当					△2,308
当期純利益					1,725
自己株式の取得					△869
自己株式の処分					69
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△219	—	△219	△178	△397
当期変動額合計	△219	—	△219	△178	△1,780
当期末残高	0	△1,125	△1,124	78	32,670

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	14,577	3,705	4,961	8,666	12,815	12,815	△2,342
当期変動額							
剰余金の配当					△1,371	△1,371	
当期純損失(△)					△1,115	△1,115	
自己株式の取得							△3,565
自己株式の処分							
自己株式の消却			△1,741	△1,741			1,741
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	△1,741	△1,741	△2,486	△2,486	△1,824
当期末残高	14,577	3,705	3,219	6,925	10,328	10,328	△4,167

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	0	△1,125	△1,124	78	32,670
当期変動額					
剰余金の配当					△1,371
当期純損失(△)					△1,115
自己株式の取得					△3,565
自己株式の処分					—
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△23	—	△23	△0	△23
当期変動額合計	△23	—	△23	△0	△6,076
当期末残高	△22	△1,125	△1,148	78	26,594

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券等の評価基準及び評価方法

(1) トレーディングの目的及び範囲

当社におけるトレーディング業務の目的は、取引所において行う取引については健全な市場機能の発揮と委託取引の円滑な執行に資すること、取引所以外の取引については公正な価格形成と流通の円滑化を図ることを主目的とし、併せて、時価の変動または市場間の格差等を利用して当社が利益を得ること並びに損失を減少させることを目的としております。

当社のトレーディングにおける取扱商品は、取引所取引では上場株式、新株予約権付社債、株価指数の先物取引やオプション取引、個別株オプション取引、国債証券の先物取引やオプション取引等であり、取引所以外の取引では、株式、債券、新株予約権証券、選択権付債券売買取引、為替予約取引等であります。

(2) トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

(3) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属さない有価証券等については、以下の評価基準及び評価方法を採用しております。

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

(i) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

(ii) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券としてみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）

- ① 1998年3月31日以前に取得したもの 旧定率法
- ② 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの 旧定額法
- ③ 2007年4月1日以降に取得したもの 定額法

建物附属設備及び構築物

- ① 2007年3月31日以前に取得したもの 旧定率法
- ② 2007年4月1日から2016年3月31日までに取得したもの 定率法
- ③ 2016年4月1日以降に取得したもの 定額法

上記以外

- ① 2007年3月31日以前に取得したもの 旧定率法
- ② 2007年4月1日以降に取得したもの 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 : 3年～47年

器具備品 : 3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 繰延資産の処理方法

株式交付費

支払時に全額費用計上しております。

4 引当金及び準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法により算出した支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計は原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額をヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰延べる方法によっております。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段

金利スワップ取引

② ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの。

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に従い、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。
特例処理の要件を満たしている金利スワップにおいては、有効性の判定は省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産は次のとおりであります。

(前事業年度)

被担保債務		担保に供している資産	
科目	期末残高 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
信用取引借入金	2,441	151	151
計	2,441	151	151

(注) 上記のほか、投資有価証券を証券金融会社からの借証券の担保として64百万円、信用取引の自己融資見返り株券を証券金融会社からの借証券の担保として200百万円、信用取引借入金の担保として1,886百万円、取引所等の会員信託金の代用として8百万円、取引参加者保証金等の代用として37百万円、清算基金の代用として231百万円、先物取引証拠金の代用として35百万円、当初証拠金の代用として801百万円を差し入れております。

(当事業年度)

被担保債務		担保に供している資産	
科目	期末残高 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
信用取引借入金	2,532	391	391
計	2,532	391	391

(注) 上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券を証券金融会社からの借証券の担保として261百万円、信用取引借入金の担保として931百万円、取引所等の会員信託金の代用として6百万円、取引参加者保証金等の代用として28百万円、清算基金の代用として120百万円、先物取引証拠金の代用として45百万円、当初証拠金の代用として1,283百万円を差し入れております。

※2 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5

3 有価証券等を差し入れた場合等の時価額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
①信用取引貸証券	578百万円	417百万円
②信用取引借入金本担保証券	2,432	2,473
③貸付有価証券	579	65

4 有価証券等の差入れを受けた場合等の時価額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
①信用取引貸付金本担保証券	14,218百万円	7,369百万円
②信用取引借証券	368	282
③借入有価証券	15	—
④受入保証金代用有価証券	20,029	14,471

(損益計算書関係)

※1 トレーディング損益の内訳

(前事業年度)

	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	18	0	19
債券等トレーディング損益	50	△0	49
その他のトレーディング損益	57	0	57
計	126	△0	125

(当事業年度)

	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	38	△1	37
債券等トレーディング損益	28	△1	27
その他のトレーディング損益	24	0	25
計	91	△1	89

※2 金融収益の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
信用取引受取利息・品貸料	303百万円	260百万円
受取債券利子	2	1
受取利息	5	5
その他	25	10
計	336	279

※3 取引関係費の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払手数料	136百万円	223百万円
取引所・協会費	165	154
通信・運送費	476	493
旅費・交通費	211	227
広告宣伝費	529	617
交際費	206	196
計	1,726	1,913

※ 4 人件費の内訳

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31 日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31 日)
役員報酬・従業員給料	6,600百万円	6,393百万円
歩合外務員給料	24	15
福利厚生費	1,271	1,152
賞与引当金繰入	609	630
退職給付費用	216	220
その他	115	118
計	8,836	8,530

※ 5 不動産関係費の内訳

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31 日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31 日)
不動産費	1,328百万円	1,486百万円
器具・備品費	766	869
計	2,094	2,356

※ 6 事務費の内訳

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31 日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31 日)
事務委託費	3,083百万円	2,931百万円
事務用品費	58	72
計	3,142	3,003

※ 7 減価償却費の内訳

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31 日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31 日)
有形固定資産	202百万円	271百万円
無形固定資産	215	213
投資その他の資産	3	3
計	421	487

※ 8 租税公課の内訳

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31 日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31 日)
事業税付加価値割及び資本割	199百万円	159百万円
事業所税	13	14
固定資産税及び自動車税	19	19
その他	21	32
計	253	226

※9 その他の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
図書費	17百万円	18百万円
営業資料費	320	296
水道光熱費	70	72
会議費	2	2
諸会費	11	12
寄付金	10	5
その他	82	74
計	516	482

※10 金融費用の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
信用取引支払利息・品借料	41百万円	108百万円
支払利息	2	3
その他	0	1
計	45	113

※11 関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取配当金	958百万円	295百万円

※12 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物、器具備品及び土地	0百万円	一百万円

※13 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	11百万円	8百万円
器具備品	1	3
その他	0	—
計	12	11

※14 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物、器具備品及び土地	1百万円	一百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	910
計	910

(※) 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	1,036
計	1,036

(※) 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
税務上の繰越欠損金	一百万円	313百万円
賞与引当金	186	192
投資有価証券評価損	55	55
投資事業有限責任組合損失	13	12
退職給付引当金	1	—
減価償却費限度超過額	37	21
金融商品取引責任準備金	64	64
ゴルフ会員権評価損	62	63
その他	243	279
繰延税金資産小計	664	1,002
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△235
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△415	△455
評価性引当額小計	△415	△691
繰延税金資産合計	249	310

繰延税金負債

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金	△3百万円	△3百万円
繰延税金負債合計	△3	△3
繰延税金資産の純額	245	306
繰延税金負債の純額	—	—

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.79%	—
役員賞与の損金不算入額	0.32%	—
ストックオプション損金不算入額	△2.44%	—
受取配当等の益金不算入額	△14.05%	—
住民税均等割	2.00%	—
評価性引当金の増減額	△1.42%	—
その他	0.00%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.82%	—

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	779円80銭	736円61銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失(△)	40円44銭	△27円30銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	40円39銭	—

(注) 1 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△)		
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	1,725	△1,115
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は普通 株式に係る当期純損失(△)(百万円)	1,725	△1,115
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,663	40,858
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	50	—
(うち新株予約権(千株))	(50)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めなか った潜在株式の概要	ストック・オプションに係る新株 予約権 (決議年月日2014年6月21日、新 株予約権の数40個、株式数4,000 株) (決議年月日2014年6月21日、新 株予約権の数289個、株式数 28,900株) (決議年月日2017年6月24日、新 株予約権の317個、株式数31,700 株) この概要は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」 の(ストック・オプション等関 係)に記載のとおりであります。	ストック・オプションに係る新株 予約権 (決議年月日2014年6月21日、新 株予約権の数280個、株式数 28,000株) (決議年月日2015年6月20日、新 株予約権の数3,851個、株式数 385,100株) (決議年月日2017年6月24日、新 株予約権の数277個、株式数 27,700株) この概要は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」 の(ストック・オプション等関 係)に記載のとおりであります。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (2019年3月31日)	当事業年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	32,670	26,594
純資産の部の合計額から 控除する金額(百万円)	78	78
(うち新株予約権(百万円))	(78)	(78)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	32,592	26,515
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	41,795	35,997

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	長野計器(株)	248,600	199
		(株)だいこう証券ビジネス	320,700	174
		(株)ウィズ・パートナーズ	1,430	57
		エース証券(株)	6,930	27
		(株)北日本銀行	14,200	27
		ピーアークホールディングス(株)	21,400	21
		鷹之台ゴルフ(株)	9	18
		(株)証券保管振替機構	18	18
		(株)アルテ サロン ホールディングス	40,000	17
		(株)名古屋証券取引所	3,200	15
		その他 (41銘柄)	339,540	99
		計		996,027

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
トレーディング商品	売買目的有価証券	国債（19銘柄）	128	130
		地方債（5銘柄）	26	26
計			154	157

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等 (百万口)	貸借対照表計上額 (百万円)
トレーディング商品	売買目的有価証券	証券投資信託の受益証券（7銘柄）	0	0
		小計	0	0
投資有価証券	その他有価証券	（投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資） ジャフコSV5－A号投資事業有限責任組合	0	175
		その他（5銘柄）	40	89
		小計	40	264
計			40	265

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物（注１、２、３）	2,860	466	734 (23)	2,592	1,634	158	957
器具備品（注１、２、 ３）	1,615	301	402 (17)	1,513	774	108	739
土地（注４）	846 [△1,117]	—	—	846 [△1,117]	—	—	846 [△1,117]
建設仮勘定	—	132	—	132	—	—	132
リース資産	19	—	—	19	11	3	7
有形固定資産計	5,342	900	1,137 (40)	5,105	2,421	271	2,683
無形固定資産							
ソフトウェア	1,728	563	275	2,016	1,194	213	822
電話加入権	28	—	—	28	28	0	0
その他無形固定資産	1	—	—	1	0	0	1
無形固定資産計	1,758	563	275	2,046	1,222	213	823
長期前払費用	16	1	0	17	11	3	5

（注）１ 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本店	本店移転に伴う増加	409百万円
器具備品	本店	本店移転に伴う増加	56百万円

２ 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本店	本店移転に伴う減少	451百万円
器具備品	本店	本店移転に伴う減少	267百万円

３ 当期減少額の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

４ 土地の当期首残高、当期末残高及び差引当期末残高の〔 〕内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注)	12	72	—	3	81
賞与引当金	609	630	609	—	630
金融商品取引責任準備金	211	0	0	—	211

(注) 当期減少額（その他）は一般債権の洗替及び貸倒懸念債権等の回収等による戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
単元未満株式の売渡請求	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
売渡請求手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.ichiyoshi.co.jp
株主に対する特典	なし

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第77期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第78期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月13日関東財務局長に提出

第78期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月13日関東財務局長に提出

第78期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）
の規定に基づく臨時報告書

2019年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表執行役の異動）の規定に基づく臨時報告書
2020年2月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書
2020年2月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権証券等の発行）の規定に基づく臨時報告書
2020年5月15日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2019年7月11日、2020年3月10日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

いちよし証券株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊加井 真 弓	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 村 寛	Ⓔ

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているいちよし証券株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いちよし証券株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、いちよし証券株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、いちよし証券株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

いちよし証券株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊加井 真 弓	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 村 寛	Ⓜ

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているいちよし証券株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いちよし証券株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【会社名】	いちよし証券株式会社
【英訳名】	Ichiyoshi Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役(兼)代表執行役社長 玉 田 弘 文
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役 財務・経営部門管掌 山 崎 昇 一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
【縦覧に供する場所】	大阪支店 (大阪市中央区久太郎町三丁目5番19号) 神戸支店 (神戸市中央区江戸町95番地) 横浜支店 (横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番地2) 千葉支店 (千葉市中央区新町3番地13) 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅二丁目45番7号) 越谷支店 (越谷市南越谷一丁目16番地8) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役(兼)代表執行役社長 玉田 弘文及び当社最高財務責任者 山崎 昇一は、当社の第78期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。